

14. 8-122



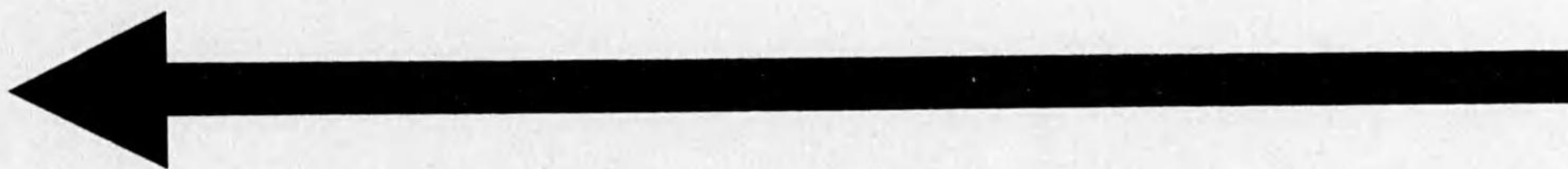
1200501227408

8

122



始



14.8-122



1200501227408

18

122

昭和十一年六月

第二回全國輸出組合大會報告書

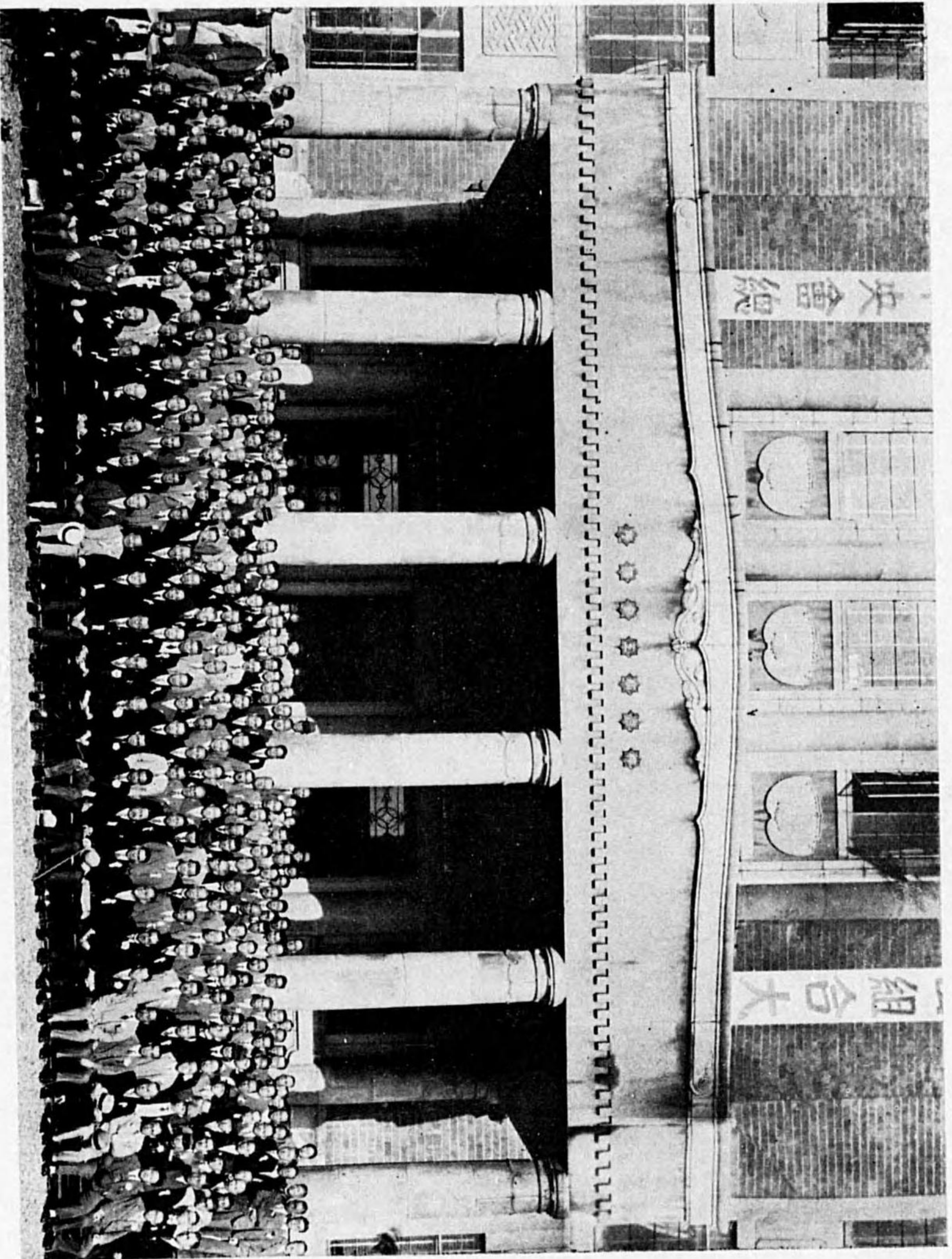
主催 兵庫縣輸出組合協會

昭和十一年六月

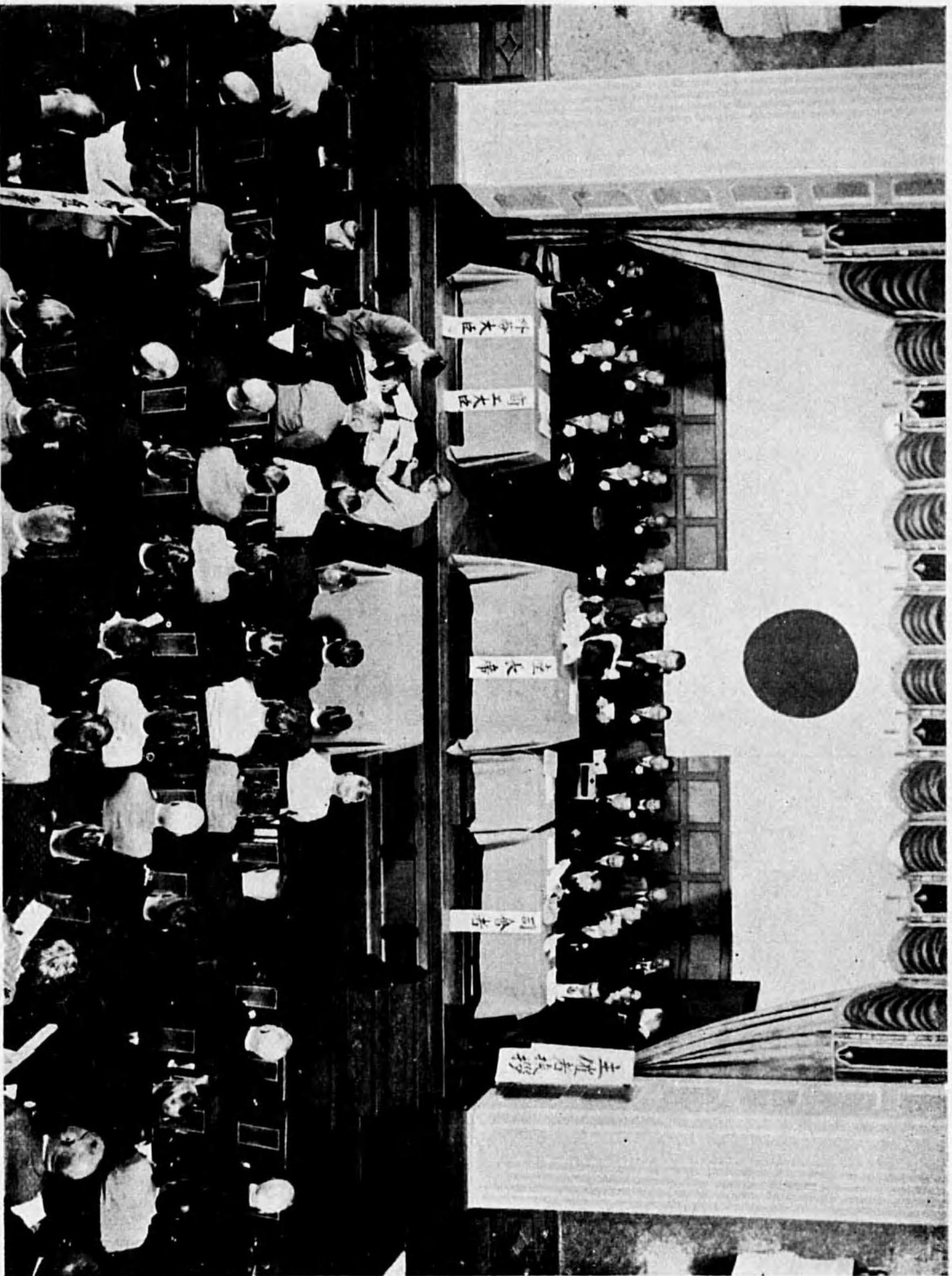
第二回全國輸出組合大會報告書

主催 兵庫縣輸出組合協會

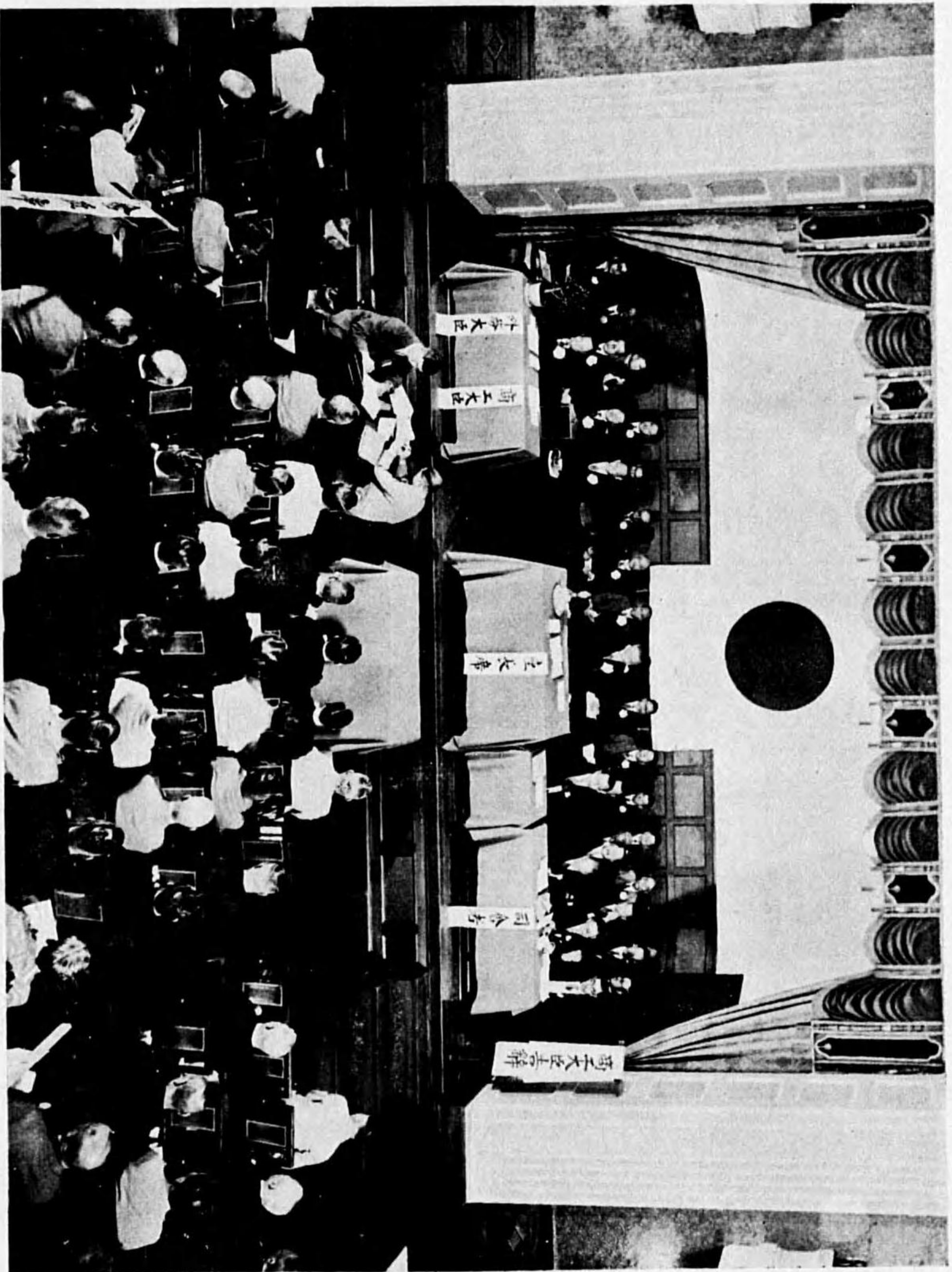




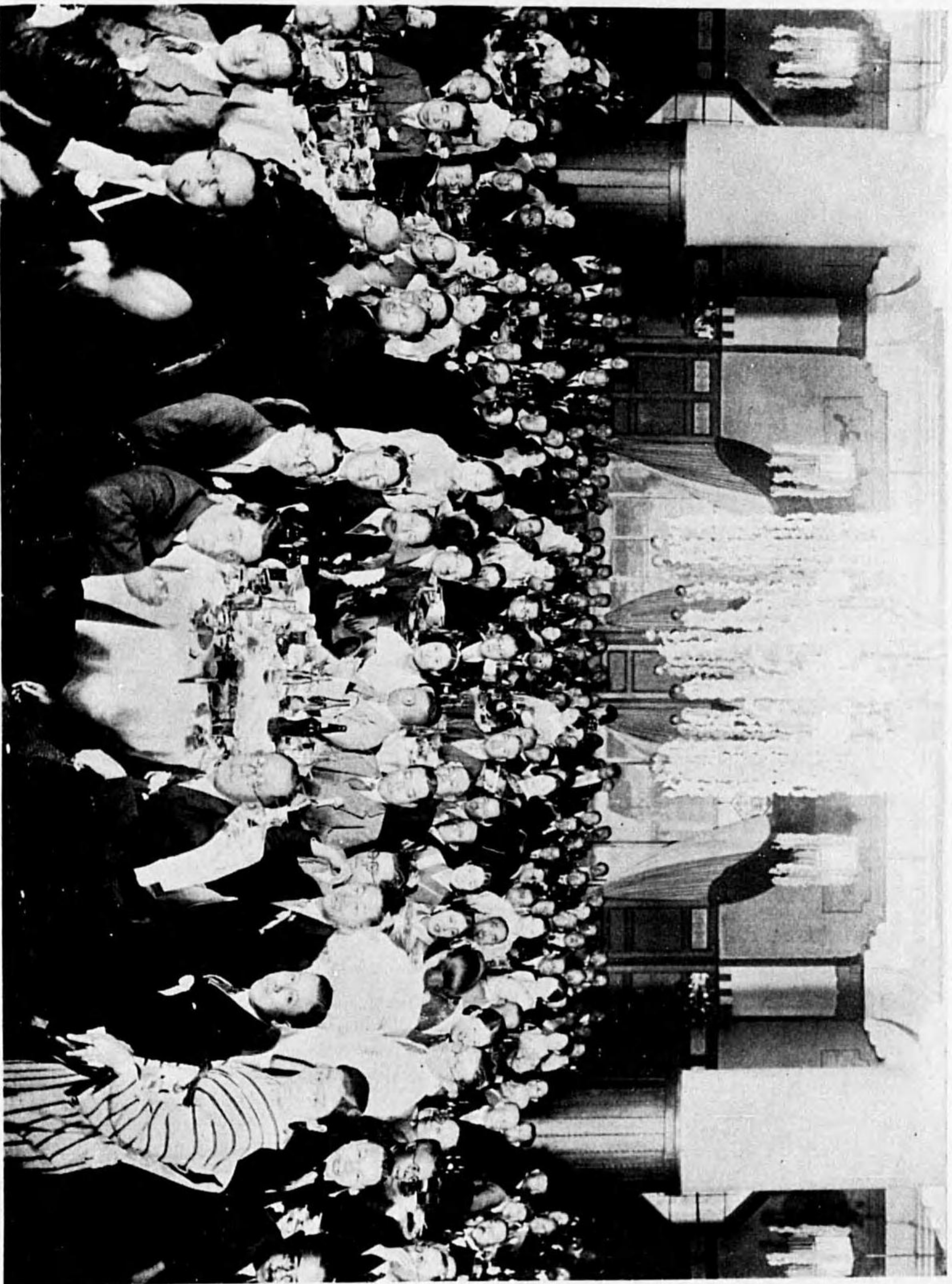
大會出席者



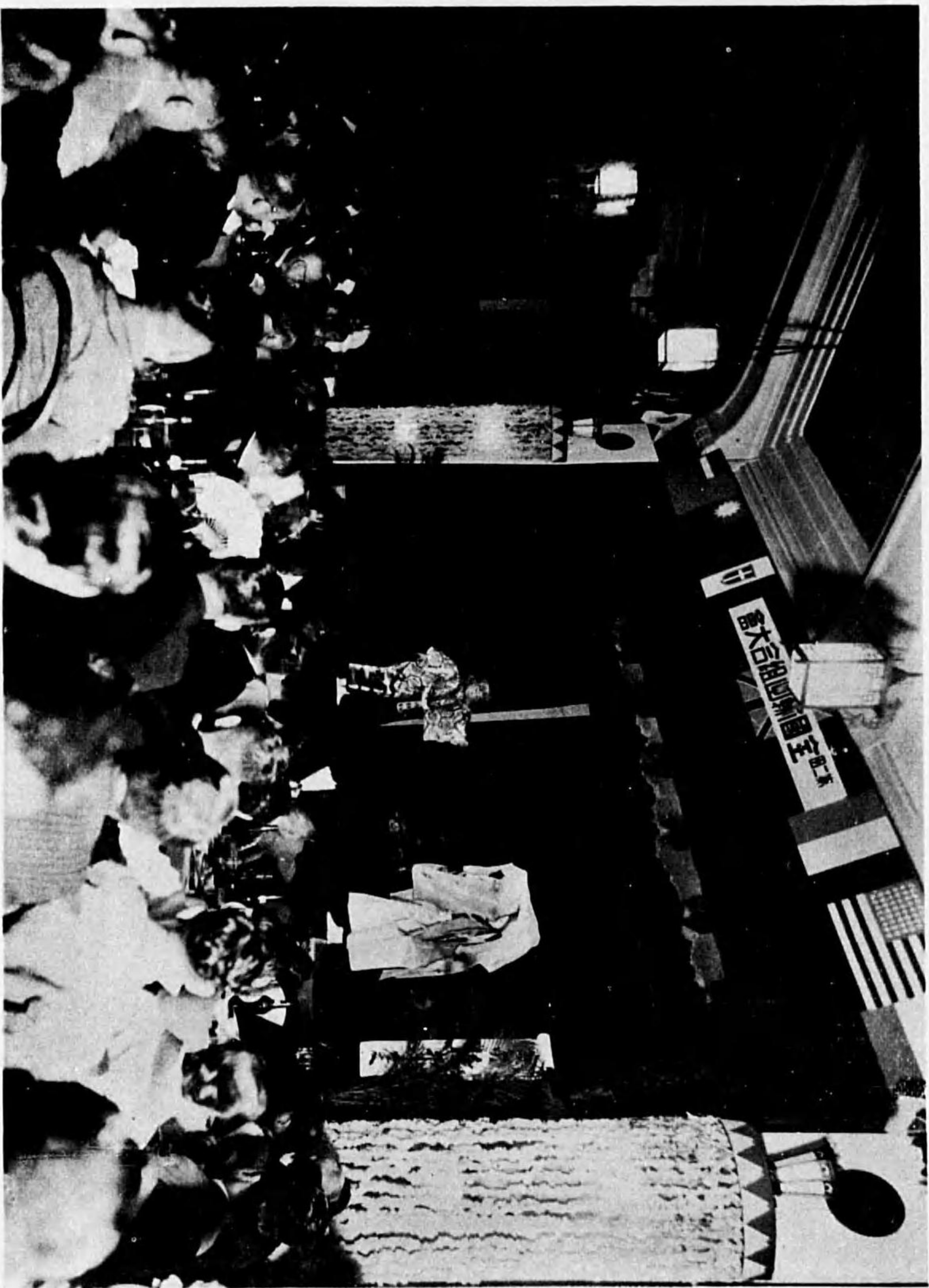
(一) 大會會場



大會會場(二)



懇親會



(會親懇) 與餘

148

122

第二回全國輸出組合大會報告書

目次

- 一、趣意書
- 二、大會順序
- 三、議事
- 四、講演
- 五、建議陳情
- 六、來賓
- 七、輸出組合參加者
- 八、大會役員
- 九、大會收支決算

附 兵庫縣輸出組合協會々則及會員名簿



一、趣 意 書

國內産業の發展と國力増進の素因は懸つて輸出貿易の振興に存するや言を俟たざる所なり近時本邦商品の海外進出は寔に著しきものありと雖國際通商關係彌々複雑となり列國の邦品防遏亦熾烈にして前途儉安を許さざるものあり此の難局に處し國際經濟界に斯を期せんは一に輸出組合の使命にして内に業者の統制を固くし官民一致協力以外に備ふるの覺悟なかるべからず

本會茲に第二回全國輸出組合大會を開催し普く業者の連繫と組合精神の昂揚に資すると共に留意なき意見を開陳して政府當局に對する業者の要望を綜合統一するの機會たらしめんとす

幸に本會の趣旨に御賛同の上奮つて御參會あらむことを

昭和十一年六月

兵庫縣經濟部商工課内

兵庫縣輸出組合協會

二、第二回全國輸出組合大會

一、主催者 兵庫縣輸出組合協會

二、期 日 昭和十一年六月五日

三、場 所 神戸商工會議所(神戸市神戸區海岸通一丁目)

四、順 序

午後一時開會 午後四時半閉會

- (1) 開 會 の 辭
- (2) 國 歌 合 唱
- (3) 主 催 者 挨 拶
- (4) 商 工 大 臣 告 辭
- (5) 大 藏 大 臣 祝 辭
- (6) 外 務 大 臣 祝 辭
- (7) 兵 庫 縣 知 事 祝 辭
- (8) 輸 出 組 合 中 央 會 長 祝 辭

- (9) 來 賓 祝 辭
 - (10) 座 長 選 舉
 - (11) 宣 言 文 決 議
 - (12) 建 議 案、陳 情 案 其 他 の 議 案 上 程 決 議
 - (13) 講 演
 - (14) 閉 會 の 辭
- 神 戶 港 視 察 午 後 五 時
懇 親 會 (神 戶 商 工 會 議 所 內) 午 後 六 時 半
解 散

以 上

開 會 の 辭

六

○司會者(兵庫縣輸出組合協會幹事末高興次郎君) (拍手)皆様御待たせ致しました是より第二回全國輸出組合大會を開會致します、皆様御遠路多數御參會賜りましたことを主催者側として厚く御禮を申し上げます、是より開會を致します。(拍手)

全員起立國歌合唱

主催者挨拶

○兵庫縣輸出組合協會長兵庫縣經濟部長副見喬雄君 (拍手)開會に當りまして一言御挨拶申し上げたいと思ひます、今般當地に於て輸出組合中央會第一回通常總會が開かれました機會に、兵庫縣輸出組合協會の主催を以て第二回全國輸出組合大會の開催を計畫致しました處、各位の絶大なる御賛同を得まして、本日茲に商工大臣閣下を初め朝野名士の御臨場の下に全國各輸出組合の代表者多數の御出席を得まして開會するの運びに至りましたことは、主催者と致しまして誠に無上の光榮と存じ、謹んで感謝の意を表する次第であります、願ますれば輸出組合法が施行せられて以來十一ヶ年を経過致しましたが、其間我國は内外共に多事多難でありまして、眞に非常時局に遭遇して参つたのであります、此間に處し國民經濟上に極めて重要な地位を占められて居る貿易關係業者の各位は、克く自己の職分を自覺せられ、目前の小利に走らず時局を認識せられて、加ふるに當局の機宜に即したる御指導と相俟つて變轉極まりない貿易上の苦難に堪へ、和衷共同の精神と自治的訓練に依り、それ〴〵組合の機能を十分發揮せ

られ舊市場の挽回に努めらるゝと共に進んでは新市場の開拓に努められて、昨年の如き我國貿易界未曾有の躍進振を見まして、帝國の偉大なる力を世界に示し得たことは、邦家の爲め誠に慶賀に堪へぬ所であると存じて居ります、併しながら貿易の前途は未だ樂觀を許さない状態にあるのであります、昨年度の盛況と比較致しまして、本年は稍々不活潑な状態となり躍進の力は其出鼻を折られた感があるのであります、既に御承知の如く邦品の防遏、例へば濠洲又は「アメリカ」に於ける關稅の引上、又は目前に迫つた日印協定の改訂、日蘭會商問題、日埃通商協定、中南米方面の片貿易の整調等、舉げ来りますならば貿易の前途は極めて多事でありまして、將來の輸出組合の使用命は益々重大なるものがあることを痛感する次第であります、而して是が解決を計り、且つ國策に順應して我國對外貿易の伸張を期するには、一地方、一組合の力を以てしては到底所期の目的を達することが出来ないものであります、全國輸出組合の強固なる團結の力と、更に加ふるに官民一致の力を以て外に當らなければならぬと確信する次第であります、此點に鑑みまして、今回本大會を開催致しまして、組合精神の昂揚に資すると共に、業者の意見を綜合統一するの機會を作りました次第であります、幸に今日は商工大臣閣下を初め各省の御當局の方々が御多忙中特に御臨場下さいまして、親しく我々の意のある所を御聽き下さる機會を御與へ下さつたのでありますから、時間の許す限り十分建議案、陳情案等に付きまして研究討議されんことを冀ふ次第であります、尙本日は設備萬端不行届勝のことと思ひますが、何卒御寛大なる御容赦を御願ひ致しますと共に、御多忙中にも拘りませず御臨場を得ました商工大臣閣下、關係御當局並に來會者各位に對し重ねて深甚なる感謝の意を表し、開會の御挨拶と致します次第であります。(拍手)

七

來賓祝辭

八

本日茲に第二回全國輸出組合大會を開催せらるゝに當りまして、所懐の一端を述べる機會を得ましたことは、私の欣快とする所であります。

私は先づ第一に現内閣が貿易の發展、産業の振興を重要政綱の一つとして居ります、是が達成に付きまして十二分に努力致したい所存であることを申し上げたいのであります、現下の國際情勢に鑑みまして、今後我が國力を増進し、躍進日本の實を擧げんが爲には、國防の充實を計る必要があるのです、是が爲には財政上に必要な増收計畫を樹てると共に、相當巨額の公債を起し得ることの方法を講ずる必要があります、斯の如き財政計畫を可能ならしめて、其運行を圓滑ならしめんが爲には是が基礎となるべき産業の振興を圖らなければなりません、而して其産業の振興は貿易の伸張がなくして之を期待することは出来ませぬ、最近に於ける我國の輸出貿易を見まするに、世界各國の貿易が概して不振を續けて居るに拘らず、年々顯著なる増進を示し我が産業界も是が要因となつて相當の活況を呈して來ましたことは同慶に堪へない所であります、我國が近年相當多額の公債を發行致しましても、幸に「ヨーロッパ」諸國で經驗しましたやうな悪性「インフレーション」——通貨が豊富になると云ふやうな慘劇を呈することがなかつた、それは何であるかと云へば、原因は色々ありますが、其

中の一番大きい原因は、輸出の大進躍と共に内地産業が振ひ興つた、それに依つてあると思ふのであります、要するに國防の充實、財政の基礎鞏固化、産業貿易の發展、此三つのものは離るべからざる關係にあるのでありまして、政府が産業貿易の振興を其重要國策として居る本旨は實に茲に存して居るのであります。

以上述べましたやうな次第でありまして、輸出貿易の發展しましたことは、財政方面、經濟方面、社會の總ての方面に亘つて重大なる意義を有して居るのであります、其輸出貿易の發展しましたことは色々の原因がありませうが、輸出業者各位が一意専心輸出増進に努力せられましたことが與つて力あるものと存するのでありまして、此機會に於きまして皆様に對し厚く敬意を表する次第であります、併しながら海外諸國に於きましては本邦品の旺盛なる進出に對し各種の方法で以て是が防遏を策して、殊に最近此趨勢が益々激しくなつて來たやうであります、我が輸出貿易の前途も仲々多難となつて參つて來たのであります、此難局を打開せんが爲には官民一致海外の情勢に應じて最も有効適切なる方策を樹て、協心戮力其實踐に當ることを必要とするのであります、而して是等方策の樹立實踐に當りましては、輸出組合制度の運用に俟つ所が極めて多大なるものがあります、輸出組合の使命は此難局に當つて愈々益々重大を加へたと信するのであります。現在輸出組合の數は九十餘に達して居りまして、其事業も着々進められ或は輸出統制を實施しまして海外の輸入防遏措置に對處

し、或は對手國の物産輸入増進の途を講じて彼我貿易の調整を圖り、或は海外出張所其他の施設を試みて新販路の開拓を圖る等、海外に於ける各種の情勢に應じてそれ〴〵輸出貿易増進の途を講じ、其成績顯著なるものがあります、併しながら輸出組合の現況を仔細に觀察致しますれば、組合の事業の中には尙改善刷新を要すべきもの、或は新に着手を要すべきもの等が少なくないと存じます、政府は去る特別議會の協賛を経まして、輸出組合法の改正及び商工組合中央金庫法の制定を行ひました、以て輸出組合の事業遂行の一助とすることに致しましたが、輸出組合關係各位に於かれましても輸出組合の使命の愈々重大となつて來ましたことに鑑み、互に相切磋して、組合施設の内容を益々充實せられんことを希望して已まない次第であります。

本日兵庫縣輸出組合協會の主權に依りまして、第二回全國組合大會の開催せられましたことは、叙上の意味に於きまして寔に時宜に適した計畫と存するのであります、皆様も此機會を善用し、其抱負を披瀝して、隔意なき論議を行はれて、輸出組合の連繫發達に資せられ、併せて我國輸出貿易の振興策に關し、有益なる指針を示されんことを希望して已まない次第であります。

昭和十一年六月五日

商工大臣 小川 郷 太 郎

茲に第二回全國輸出組合大會の開催せらるゝに當り、聊か所感を述べて本會に對する祝意を表すは本大臣の頗る欣快とする所なり。

最近諸外國に於ける輸入防遏措置は逐年強化擴大せられ、殊に本邦品の輸入に對する重壓は益々激化せらるゝ傾向あるに拘らず、日本商品の海外進出が依然として盛況を持續せるは、我産業状態の世界に卓絶し居ることに依存する所大なりと雖も、他面直接に貿易の衝に當る當業者諸君が克く現下の世界に於ける貿易情勢を辨へ、我輸出貿易の陣容を整備し、有らゆる障礙と戦ひつゝ、斯業發展の爲盡瘁せられたるに因る所亦尠からず。

其の間に於ける輸出業者の自發的統制機關たる各種輸出組合の結成竝に之が充實は、商工當局の適切な指導の下に諸商品の輸出方法を合理化し、貿易陣容を強化して、此の難局突破に多大なる效果齎したることを確信す。

然るに從來稍もすれば輸出統制を以て貿易を萎縮せしむる退嬰的手段なるが如くに誤解し居る者ありしも、最近漸く輸出組合の實績が擧がるに連れ、斯る誤解も一掃せられ、輸出貿易の合理的強化機關として其の重要性を認めらるゝに至れるは誠に慶賀に堪へず。

今や我貿易は未曾有の難局に遭遇し、世界の各重要市場に於て異常なる障礙に直面しつゝあり。此の秋に當り本大臣は外政の重責を擔ひ、斯る非常的事態處理の爲適切なる措置を講ぜんことを期し居

る次第なるが、斯の如き措置の敢行は、當業者諸君の協力に俟つ所最も大なるものあり。此に於て各種輸出組合が當局をして經濟外交の遂行に齟齬無からしむる様各種情勢に應じて適宜の措置を講じ、我輸出貿易伸張の爲益々御努力あらむことを冀ふ次第なり。

幸なる哉茲に再び輸出組合の全國大會を開催せられ、各組合間の意思疏通を圖り、相互の協力を増進せらるゝは、輸出組合の機能を愈々完からしめ其の眞價を内外に發揮せしむる上に意義最も深きものあり、希くは此の協力の精神を以て今後益々斯業發展の爲奮闘せられむことを。

昭和十一年六月六日

外務大臣 有田 八郎

本日茲に全國輸出組合大會を開催せらるゝに方り一言所懐を述ぶるの機會を得たるは寔に欣快とする所なり。

惟ふに我國現下の情勢は極めて多事多端にして眞に異常の時局に當面しつゝあるものと謂ふべく此の難局を打開せんが爲には官民協力して内にありては各種産業の振興發達を計り外にありては益々通商貿易の伸張に努めざるべからず。

而して最近に於ける輸出貿易の現状は我が商品の良質安價なる爲め澎湃として各國の市場に進出し眞に目醒しき躍進を續け來れりと雖今や各國は自國産業保護の目的を以て邦品防遏の手段日を逐ふて熾烈深刻を加へつゝありて固より一刻の儉安を容さざるのみならず關係業者益々一致協力海外市場の開拓に勉め此の難局を突破せざるべからざるの秋なり。

兵庫縣輸出組合協會此に鑑みる所あり全國輸出組合關係者と一堂に會し刻下緊要の案件を審議攻究して業者の意見を綜合統一し以て貿易振興に資せんとするは洵に機宜に適したる措置と謂ふべし。

希くは來會者各位本大會をして克く所期の目的を達成して以て國運の進展に寄與せられんことを聊か所懐を陳べて祝辭とす。

昭和十一年六月五日

兵庫縣知事從四位勳三等 岡田 周造

本日茲に兵庫縣輸出組合協會主催第二回全國輸出組合大會の開催せらるゝに當りまして、一言所懐を述ぶる機會を得ましたことは私の欣幸とする所であります。

近年世界各國の輸出貿易が概して不振状態に陥つて居るのに反しまして、獨り我國の輸出貿易のみが顯著なる發展を示して居りますことは爲替關係を始めとし、生産方面に於ける改善進歩、輸出業者各位の奮闘努力等に因ることは勿論であります、更に特記に値する一原因の存することを忘れてはなりません。即海外諸國が逐年沈滞を持続しつゝある自國經濟財政の恢復に急なる結果、輸入防遏並に輸出増進の爲には敢て其の手段を選ばず、甚しきに至りましては通商條約をすら無視せんとしつゝある状態であります。従つて安價にして而も良質なる本邦品は、一般需要者の歡迎する所なるに拘らず、其の國若は領土への進入は無法にも抑壓せられつゝある實情に鑑み、我國輸出業者各位が、之が對應策として輸出組合の設立に依りて輸出の統制を行ひ、或は仕向國に於ける本邦品の抑壓を豫防し、或は對手國をして既に計畫若は實行せる輸入防遏手段を中止若は緩和せしむる等、我國輸出貿易の發展に貢献せられたる一事であります。

斯くて本邦品は對手國に於て過酷なる抑壓を蒙りつゝあるにも拘らず、能く今日迄の進出を遂げ得ましたことは洵に慶賀に堪へざる所でありますが、本邦品に對する對手國の抑壓は從來に比して敢て輕減せぬ計りでなく、却つて激甚ならんとしつゝある現状であります、従つて今後本邦輸出貿易の發

展を期する爲には、現在輸出組合の強化を圖る必要あるは勿論のこと、對手國の事情如何に依りましては更にそれに對應する輸出組合の設立をも必要とするに至りまじやうし、何れにするも本邦輸出貿易の發展と輸出組合の發達とは唇齒輔車の關係に在るのでありますから、輸出組合の任務たるや重且つ大なりと云はねばなりません。而して輸出組合の發達を期する爲には、輸出組合個々の發達を必要となすと共に、全國輸出組合の協力一致に俟たねばならぬことは申す迄もないことでありまして、此の趣旨に基き昨年七月我輸出組合中央會が創立せられた次第であります、此際全國輸出組合大會の開催せられましたことは、本中央會と致しましても同慶に堪へざる所でありまして、何卒充分なる成果を收められんことを希望して已まぬ次第であります。

昭和十一年六月五日

輸出組合中央會々長 吉野信次

本日兵庫縣輸出組合主催にかゝる全國輸出組合大會が我が神戸市に開催せられ全國より斯く多數の貿易關係者各位の御列席を得て茲に一言、所懐の一端を述べて祝意を表することを得ましたことは洵に欣幸とする所であります。

近年我國の産業貿易が異常の躍進を續け、國運振興の基礎を固めつゝありますことは同慶至極に存する次第であります、言ふまでもなく産業貿易の萎縮はそれ自身國家經濟力の衰退を意味するものでありまして我國の實情はこの産業貿易の伸張を以て立國の第一義と致さなければなりません。

然るに最近列國の經濟政策乃至貿易政策は甚しく排他的となり國際親善を無視するが如き情勢は隨所に惹起せられ我貿易界の前途従つて樂觀を許さざるものがあります、今や躍進日本の産業貿易は國際的地位確保のため先進列國と世界市場に於て角逐せざるを得ないのであります、茲に於て業界は益々圓滿なる協調を保ち不撓不屈の精神を以て一段の努力を要請せらるゝのであります。今般全國各地より多數貿易に關係ある各位の御來集を機會に全國輸出組合大會が開催せられ今一堂に會して業界振興策を論議せられますことは多事多難なる我貿易界の快事でありますと同時に我神戸市の一大盛事でありまして茲に滿腔の敬意を表するものであります。

宜しく此の機會に國勢の趨くべき方向を洞察せられ貿易報國の爲め適切なる方策の慎重審議せられんことを切望して已まぬ次第であります、一言所懐を述べて祝辭と致します。

昭和十一年六月五日

神戸市長 勝田銀次郎

我國財政經濟の現状及將來に照し輸出貿易の振興は實に我が國民經濟發展の根幹をなすものと謂ふべし、當局竝に當業者各位夙に其の必要を認めて輸出組合の制度を設けられ、輸出貿易の伸張竝に統制上貢獻せらるゝ所既に多大なるものあり、由來對外貿易の更張が税關行政と頗る密接なる關係に在るは言を俟たざる所にして、今回更に輸出組合法其他を改正せられ、税關に於ても輸出貿易の統制に關する事務の一部を分擔せしめらる、從來と雖税關に於ては關係各廳等の依頼に基き之に關與し來りたる所なるも改正法律の施行に當りては一層其の責任の重きに鑑み取締の徹底を圖り以て統制の完璧を期せんとするものにして、此の機會に當り組合各位に於ても一層の理解と熱意とを以て之に當らるんことを切望する次第なり。

翻つて神戸港に於ける輸出貿易の趨勢を見るに數年來既に未曾有の飛躍をなしたるも、各國に於ける通商上の障礙は益々熾烈にして今後更に之が伸暢を圖る上には一層の奮勵努力を必要とする状態に在り、此の時に當り當地に全國輸出組合大會を開催せられたるは誠に機宜に適したるの舉と謂ふべし、冀くは全國輸出組合の基礎益々強固に我國輸出貿易の健全なる發達の爲に一層貢獻せられんことを聊か蕪辭を述べて祝辭と爲す。

昭和十一年六月五日

神戸税關長 元 尾 光 輝

顧るに大正十四年輸出組合法施行せられてより既に十有一年、本制度が克く我が國貿易の長足なる發展に順應して之を調整統制し其の活路を拓きたる功績は實に偉大なるものがあり現在其の數九十有二の多きに達するに至りましたることは一に當局の指導其の宜しきを得たるは勿論亦業界各位の拮据經營の賜物でありまして此の機會に滿腔の敬意を表する次第であります。

然るに輸出組合の現状は之を以て満足すべきものでなく、更に統制の強化を圖ると共に積極的活動と機能の擴充發揮を要し従つて攻究すべき事項は尠くないのであります。今や我が貿易界は非常時局に直面し之が打開は正に焦眉の急務なるの秋に方り本大會の開催を見熱誠眞摯なる研究討議が行はれますことは寔に時宜に適したる所でありまして衷心慶祝に堪へません。

冀くは各位克く輸出組合の使命の重大なるに鑑み協力一致一層の研鑽を加へ以て貿易日本の伸暢に寄與せられんことを切望して歇みません、本日此の盛會に列し一言素懷を述べて祝辭に代へます。

昭和十一年六月五日

神戸商工會議所會頭 岡 崎 忠 雄

本日茲に兵庫縣輸出組合協會主催の下に第二回全國輸出組合大會を舉行せらるる洵に慶賀に堪へざるなり、惟ふに吾が國運發展の基調は之を輸出貿易の振興に俟つ處極めて大なるものあるは敢て多言を要せざるなり我國の産業が逐年伸展の途を辿り輸出貿易亦之に伴ひて躍進を加へつゝあるは洵に驚異に値するものあり然れども翻つて海外市場に於ける最近の情勢を按するに各國相競ひて本邦製品に對し關稅引上輸入數量の制限等種々の壓迫的手段を講じ其の海外進出を阻止するの舉に出でつゝあるは甚だ遺憾とする處にして本邦輸出貿易の前途實に多事多難なりと謂はざるべからず。

而して此の難關を打開し海外市場の確保開拓を圖るは現下の急務にして輸出組合の使命は極めて重大なりと謂ふべし、此の秋に當り茲に本大會を開催し全國關係業者諸氏相會して業界各種の問題を討究し隔意なき意見の交換を遂げ適正有效なる對策を樹立して益々斯界の進歩發達に資すると共に更に今後の健全なる活躍を策せんとす寔に時宜を得たる好舉にして斯界に齎す效果極めて大なるものあるべきを信ず。

冀くは本大會關係各位宜しく本會開催の目的を體し以て國運の興隆に資せられんことを茲に一言陳べて祝辭とす。

昭和十一年六月五日

大阪府知事 安 井 英 二

茲に輸出組合中央會第一回通常總會開催を機とし兵庫縣輸出組合協會主催の下に第二回全國輸出組合大會を開催せらるゝに當り一言祝辭を呈するは余の最も欣幸とする所なり。

抑々我國輸出組合は大正十四年創設以來整然たる秩序と鞏固なる統制の下に組合員克く共存共榮を旨とし輸出統制其の他の事業を行ひ以て業界の發展竝に本邦貿易の伸張に貢献したる所極めて多大なるものあり今や組合の總數は九十餘を算し組合員數亦一萬三百有餘名の多數に達し其の團結愈々鞏固にして隆運益々盛なるは吾人の慶祝措く能はざる所なり、惟ふに近時我國の貿易は異狀なる躍進を遂げたりと雖も世界各國は何れも自國産業經濟の恢復を圖らんが爲め封鎖的經濟政策を行ひ殊に我國商品の進出に對しては極端なる防遏排斥の手段を講じつゝあるを以て其の前途益々多事多難ならんとす従つて輸出組合の使命も愈々重且つ大を加へ各位の自制と努力に俟つ所頗る大なるものあり此の秋に當り第二回輸出組合大會を開催し全國の組合代表者一堂に相會し我國貿易上の重要な諸問題を審議すると共に組合員相互の聯絡協調を圖られんとするは寔に機宜を得たる美舉にして邦家の爲め衷心慶賀に堪へざるなり。

冀くは組合員各位現下内外の時局極めて重大なるに鑑み協心戮力本大會所期の目的を達成すると共

に我國貿易の伸張に寄與せられんことを聊か蕪辭を述べて祝辭となす。

昭和十一年六月五日

日本商工會議所

東京商工會議所

會頭 男爵 郷

誠之助

大藏大臣祝電

第二回全國輸出組合大會を開催せらるゝに當り遙かに祝意を表し併せて貴會の御隆昌を祈る。

名古屋市市長祝電

本日の御盛會を祝し益々貴會の御隆昌を祈る。

三、議 事

座 長 選 舉

○司會者(末高興次郎君) 是より座長の選舉を致すことになつて居ります、如何取計ひましたら御宜しうございませうか、議場に御相談申上げます。

○神奈川縣(上甲信弘君) 皆様に御諮り致しますが、座長の選舉は其手續を省略致しまして、本大會の主催者であります副見兵庫縣輸出組合協會々長に御願ひ致したいと思ひます、どうか滿場諸君御賛成を願ひます。(拍手)

○司會者(末高興次郎君) 滿場御異存がなく、滿場御一致でございますから、兵庫縣經濟部長にして兵庫縣輸出組合協會々長であります副見さんに御願ひ致します。(拍手)

○議長(副見喬雄君) 甚だ僭越であります、御許しを得まして議事の進行を圖る爲に暫く議長の席を汚したいと思ひます、どうか宜しく御援助の程を御願ひ致します。(拍手)

○座長(副見喬雄君) それでは最初に宣言案を議題に供したいと思ひます。

宣言文朗讀、決議

宣言案

我國現下輸出貿易ノ情勢ニ鑑ミ貿易行政機關ノ統一強化竝ニ現行法規ノ適當ナル改正ヲ當局ニ要望スルト共ニ全國輸出組合ノ強固ナル團結ト活潑ニシテ統制アル行動ニヨリ益々貿易ノ進展ヲ計リ國運ノ興隆ニ寄與セムコトヲ期ス

右宣言ス

昭和十一年六月五日

第二回全國輸出組合大會

(拍手)

○座長(副見喬雄君) 只今の御拍手で滿場御異議がないものと思ひまして其儘決定致します。(拍手)

建議案、陳情案ノ決議

○座長(副見喬雄君) 次に陳情案を議題に供します、日歐航空路接続に關する件、之を議題に供します、提案者の御説明を願ひます。

陳情案

- 東京府輸出組合協會
 - 大阪府輸出組合聯盟會
 - 神奈川縣輸出組合協會
 - 愛知縣輸出組合協會
 - 兵庫縣輸出組合協會
- 共同提案

一、日歐航空路接続に關する件

(理由)

貿易界に於ける通信の敏活と正確は最も肝要なるは論を俟たず吾商權の活躍に伴ふて國際的に之が利用の途を開くことは喫緊の事にして就中日歐間の連絡は最も其必要を痛感するものなるが最近政府當局に於ては内臺間定時航路をバンコック迄延長し歐亞連絡の計畫を有せらるゝと傳へらるゝが右實現を見る迄には相當の日子を要するものと信ずるを以て暫定的方法として日支連絡船上海丸、長崎丸をして上海に於て上海歐洲間定期航空便に連接せしめ以て空路印度南洋及歐洲方面に通ぜられ度し

○東京府(松本鐵次郎君) (拍手)本案提案の説明を簡單に申し上げます、本案は既に大阪府輸出組合聯盟會に於きまして輸出組合中央會に御提案になりまして、三月二十五日の中央會の理事會に於きまして審議の結果、中央會と致

しまして内閣總理大臣、逕信、外務、商工の各大臣に對して陳情を申上げました、尙又日本貿易協會、全日本貿易聯盟會、其他の貿易團體に於かれましても、各省に同様の陳情を致して居りますが、遺憾ながら未だ實現の運びに参りませぬ、然るに其後内外の情勢は頗る多事多難でありまして、即ち濠洲問題は益々悪化せんとして居ります、日印會商は近く開催されんと致して居ります、日埃會商、日蘭會商何れも決裂同様であります、相手國との交渉事項は區々複雑となつて参つて居ります、此時に當りまして、交渉の相手國は何れも航空路を自家の掌中に把握し最も有効に之を利用して居ります、其航空郵便は「ロンドン」「ボンベイ」間約八日間、「ロンドン」「カイロ」間約三日間、「ロンドン」「シドニー」間約十八日間、「ロツテルダム」「バタビヤ」間約十三日間であります、然るに現在我國の航空路は如何でありませうか、未だ我國の航空路は外國の航空郵便と直接連絡を致して居りませぬ、而して只今の状態では汽船で「シンガポール」迄運び、其處で「ヨーロッパ」の航空路と連絡して居るやうな状態でありまして、神戸「ボンベイ」間に約十六日間を要します、神戸「カイロ」間約十八日間、神戸「シドニー」間は航空郵便と連絡して居りませぬ爲に二十九日間を要します、神戸「バタビヤ」間が十一日間と云ふやうな状態であります、私共は一日も早く我が航空路が「バンコック」迄延長されまして、直接「ヨーロッパ」の航空路に連絡されることを最も望むのであります、其實現迄の暫定的の方法としても、日支連絡船に依りまして、之を先づ上海に於きまして支那の航空路を中繼と致しまして、「ヨーロッパ」の航空路に連絡致しますと、約五、六日間の日子を短縮し得るのであります、我々は孰れの方法に依りまして、一日も早く本案の成立を要望する次第でありまして、茲に大阪府輸出組合聯盟會、兵庫縣輸出組合協會、神奈川縣輸出組合協會、愛知縣輸出組合協會、東京府輸出組合協會の共同提案とし

て皆様の御賛成を御願ひする次第であります。(拍手)

○座長(副見喬雄君) 御異議なり御質問はありませんか。

〔賛成々々の聲あり〕

○座長(副見喬雄君) ありませんければ原案の通り決定致します。(拍手)

○座長(副見喬雄君) 次に御手許の方に配付してあります此「ビラ」になつて居る方ではありますが、建議案日濠通商

問題に關する件を議題に供したいと思ひます、提案者の御説明を願ひます。

建 議 案

一、日濠通商問題に關する件

這般突如濠洲政府が日濠貿易の情勢と國際信義を無視し不當極まる關稅の引上及び制限を敢てしたるは歴史ある日濠親善に重大なる悪影響を及ぼし洵に遺憾なり。右に對し帝國政府が極めて強固なる態度を以て之に臨まるゝは吾人の共鳴措かざる所なり。

我等は此際凡ゆる犠牲を忍び國策的見地より官民協力一致飽まで所期の目的達成を期せんとす。

右 決 議 す

昭和十一年六月五日

○兵庫縣(藤井松四郎君) (拍手)東京府、大阪府、神奈川縣、愛知縣、兵庫縣の二府三縣の共同提案として、日濠通商問題に關して本大會に於て、決議を行はれんことを建議するのであります、本大會に於て決議せられんことを建議するのであります、先づ一度朗讀して頂きます。

建議案

日濠通商問題に關する件

這般突如濠洲政府が日濠貿易の情勢と國際信義を無視し不當極まる關稅の引上及び制限を敢てしたるは歴史ある日濠親善に重大なる悪影響を及ぼし洵に遺憾なり。右に對し帝國政府が極めて強固なる態度を以て之に臨まるゝは吾人の共鳴措かざる所なり。

我等は此際凡ゆる犠牲を忍び國策的見地より官民協力一致飽まで所期の目的達成を期せんとす。

右決議す

昭和十一年六月五日

第二回全國輸出組合大會

此決議を本大會に於て御可決を願ひたいのでございます、(拍手)其理由を只今説明を申し上げます筈であります、目下の最も重要な我國の貿易問題の一つでありまして皆様が最も大いなる關心と御了解を御有ちになつて居る事でございますから説明は省略致します、御決議を願ひます。(拍手)

○座長(副見喬雄君) 可決々定致します。

○座長(副見喬雄君) 次に市場別輸出組合と商品別輸出組合との關係調整のため官民協議會を開催するの件、之を議題に供します、御説明を願ひます。

建議案

- 東京府輸出組合協會
- 大阪府輸出組合聯盟會
- 神奈川縣輸出組合協會
- 愛知縣輸出組合協會
- 兵庫縣輸出組合協會
- 共同提案

一、市場別輸出組合と商品別輸出組合との關係調整のため官民協議會を開催するの件

(理由)

商品別並市場別輸出組合順次設立せられ同一業者は兩種組合に加入せざる可からず其の結果負擔と繁雜に堪へざるのみならず商品別輸出組合は特定市場に對する一般的問題に對處するを得ず、又市場別輸出組合は商品別輸出組合取扱の商品を除かるゝ結果輸出商品の綜合的機關として之に應ずるを得ざるの不便と缺陷あり。更に商品別輸出組

合と市場別輸出組合との間に何等の連絡なき状態なるを以て速に兩者の關係に付適當なる調整を圖るため官民協議會を開催されんことを要望す

○兵庫縣(横田 勤君) (拍手)市場別輸出組合と商品別輸出組合との二重統制問題、或は是等兩者の事業分野調整に關する建議案は、既に昨年大阪に於ける第一回全國輸出組合大會に於て満場一致可決せられたものでありまして、商工省竝に關係組合間に於きましては、之に付きまして御研究を致して居られると存じますが、法律關係其他微妙複雑なる關係がありまして、また容易に其根本策の實施を見ず、甚だ遺憾な次第であります、現に市場別、商品別輸出組合間に於て懸案となつて居ります個々の問題も、其根本策の樹立が遅れました其卷添となつて居る感があります、中にはそれが我が輸出貿易の障害となつて居るものもあります、是亦實に遺憾とする次第であります、茲に於きまして是が打開の爲に關係官民協議會を開いて、其協議會に於きまして比較的實現のし易い問題を國家的見地より之を對處すれば兩種組合の懸案が漸次解決せられ、我が輸出貿易上非常なる利益だと私は深く信するものであります、宜しく御審議の上御採擇を切望する次第であります。(拍手)

○座長(副見喬雄君) 御異議がなければ決定致します。

○座長(副見喬雄君) 次に求償主義國に於する輸入統制に必要な法規を制定され度き件を議題に供します。

建 議 案

東京府輸出組合協會

大阪府輸出組合聯盟會

神奈川縣輸出組合協會

愛知縣輸出組合協會

兵庫縣輸出組合協會

共同提案

一、求償主義國に對する輸入統制に必要な法規を制定され度き件

(理由)

現今求償主義國に對し輸出の統制を行ふと同時に輸入の統制を行ふこと必要なるべきも未だ輸入統制の方法なきを以て是等に付ても對處し得る様速に必要な法規を制定され度し

○神奈川縣(加藤平次郎君) (拍手)求償主義國に對する輸入統制に必要な法規を制定され度き件、本案提出の理由は、現在は御存知の如く、此中南米諸國、其他土耳其でありますとか、各所に御貿易調節の爲に、俺の國の物を買つて呉れなければ御前の國の物を買へないと云ふ聲を隨所に聞いて居るのであります、現在では各輸出組合は、それに對して個々別々に善處して居るのでありますけれども、追々と斯くの如き求償國が多數になりますに従つては、何等か茲に一つ輸入統制の方法を講ずること、従つてそれに對する法規を一つ御制定願ひたいと云ふのが本案の趣旨でございますから、簡單ながら一つ皆様の御賛同を得まして、御當局に建議しまして實現を圖りたいと思ふのであります、是非御賛成を願ひたいと思ひます。(拍手)

○座長(副見喬雄君) 御異議がありませんければ可決定致します。

○座長(副見喬雄君) 次に輸出組合中央會の法人化に關する件を議題に供します。

建 議 案

- 東京府輸出組合協會
- 大阪府輸出組合聯盟會
- 神奈川縣輸出組合協會
- 愛知縣輸出組合協會
- 兵庫縣輸出組合協會

共同提案

一、輸出組合中央會の法人化に關する件

(理由)

輸出組合中央會を法規上根據ある團體とし其機能を發揮せしむる様法規の制定を圖られ度し

○東京府(松本鐵次郎君) (拍手)本提案は既に皆様も御承知の如く、昨年三月大阪府輸出組合聯盟の御斡旋に依りまして、大阪市に於きまして、全國輸出組合大會が初めて開催されました其際、御決議になりました最も重要な議案の一つとして、輸出組合中央會の設立が、商工省當局の御指導に依りまして、昨年の七月に實現を致しました、

さうして事務所を東京の商工省内に置き、吉野商工次官閣下を會長に仰ぎ、全國の輸出組合を結合せる強力なる團體が茲に設立致しましたことは、私共の欣快に堪へない次第でございます、併しながら法人たる輸出組合が集まりまして出來ました中央會が、何等法規上の根據ある團體でないこと云ふことは、其機能を發揮する上に於きまして、甚だ不利、不便な點が多いのであります、速かに當局に於かれましては輸出組合中央會に關する法規を制定されんことを要望する次第であります、茲に大阪府輸出組合聯盟會、兵庫縣輸出組合協會、神奈川縣輸出組合協會、愛知縣輸出組合協會、並に東京府輸出組合協會の共同提案として皆様の御賛成を御願ひする次第であります。(拍手)

○座長(副見喬雄君) 御異議がなければ本件も可決々定致します。

○座長(副見喬雄君) 次に輸出組合共同施設費補助金増額の件を議題に供します。

建 議 案

- 東京府輸出組合協會
- 大阪府輸出組合聯盟會
- 神奈川縣輸出組合協會
- 愛知縣輸出組合協會
- 兵庫縣輸出組合協會

共同提案

一、輸出組合共同施設費補助金増額の件

(理由)

輸出組合中統制事業を行はず輸出奨励を主とする輸出組合は其の共同施設費捻出に困難を感じ目的達成上支障を生ずること多きを以て是等に對し當局は共同施設補助金を増額し適當なる補助々成の方法を採られ度し

○東京府(野呂彦太郎君) 輸出組合共同施設費補助金増額の件に付て、東京府輸出組合協會、大阪府輸出組合聯盟會、神奈川縣輸出組合協會、愛知縣輸出組合協會、兵庫縣輸出組合協會の共同提案と致しまして茲に提出した次第でございます、由來輸出組合と申しますと、何でも構はず統制と云ふ風に感じられて居るやうな感じがするのでありますが、一方に於きまして輸出を奨励する組合があることも御承知ならなければならぬと思ふのであります、然るに其輸出奨励を目的として居ります組合は統制事業を行つて居ります組合と違ひまして、手数料収入とか他の収入がございませぬから、可なり共同施設の費用に困つて居るのであります、然るに政府に於きましては僅かに五萬圓だけ共同施設補助費として計上されて居りますが、それでは數ある輸出組合の施設を補助するに付て非常に不足を感じて居るのであります、此問題は昨年の大會に於きましても決議されたものであります、また實現しないと云ふことを非常に遺憾に思つて居ります、今回は是非實現しますやうに願ひたいと思ひまして再び提案した次第でございます、御賛同を願ひたいと思ひます。(拍手)

○座長(副見喬雄君) 御異議なければ決定致します。

○座長(副見喬雄君) 次に貿易國策樹立に關し建議するの件を議題に供します。

建議案

- 東京府輸出組合協會
- 大阪府輸出組合聯盟會
- 神奈川縣輸出組合協會
- 愛知縣輸出組合協會
- 兵庫縣輸出組合協會

共同提案

一、貿易國策樹立に關し建議するの件

(理由)

曩には日印會商となり近くは日埃會商の決裂を見又最近日濠問題を契機として日英間の經濟關係益々尖鋭化せんとする秋に際し北米合衆國自ら盟主となり本年拾月南米アルデンチン首府「ブエノスアイレス」に汎米會議を招集し新モンロー主義を確立し以て南北兩米大陸を其の傘下に收めんとし我が國の貿易戰線空前の異狀を呈せんとす依而此の際政府は單に濠洲のみを對象とせず速に適切なる貿易國策を樹立し以て國家百年の大計を謬らざらんことを切望す。

○東京府(淺間龍藏君) (拍手)二府三縣の共同提案にかゝる本建議案を皆様の御許しを得まして簡單に理由を説明



したいと思ひます、彼の歐洲戦争後、世界各國の經濟政策は著しく排他的帝國主義に傾きまして、其結果が彼の日印會商となり、其後日蘭會商の決裂となつて、近くは日埃會商の停頓、更には日米綿布協定の決裂となりまして、我が輸出戦線は著しく異狀を呈して來たのでございます、更に目を中南米諸國に一轉致しますれば、彼の二十數箇國の各國が色々な自國の經濟政治的關係上、近年著しく日本商品に對し防止的手段を講じまして、我が輸出戦線は益々窮迫を告げるやうな情勢にあるのであります、近くは皆様御承知の「イギリス」は積極的に北支問題に對し、日本に反抗的態度を呈すと云ふ結果は、御承知の日濠問題となりまして、是亦案じ來れば我が日本の輸出戦線は空前の異狀を呈しまして、所謂吾人として大いに國難を叫ばざるを得ざるやうな状態に在るのであります、此貿易の非常時に際しまして、賢明なる政府御當局に於きましては、適當なる貿易國策に對し既に十二分なる御研究と對策を講ぜられて居ることゝは確信して疑はない次第であります、今回の大會に際しまして、本建議案を滿場一致を以て決議致しまして、吾人の意のある所を政府當局並に國民に示し、輿論を指導し、國策の向ふ所を天下に表明したいと思ふのであります、此意味を以て本案を提出した次第であります、どうぞ滿場一致を以て御賛成の程を願ひます。(拍手)

○座長(副見喬雄君) 御異議ないと認めまして原案の通り決定致します、尙提案者の説明が終りました後、御異議がありませんでしたら盛大な御拍手を願ひます。(笑聲)

○座長(副見喬雄君) 次に日蘭海運會商を速かに妥結せしめ併て一般會商の進展を計られたし、議題に供します。

陳 情 案

東京府輸出組合協會提案

一、日蘭海運會商を速かに妥結せしめ併て一般會商の進展を計られたし

(理由)

對蘭領東印度の海運會商は事實上決裂の状態に陥り併かも吾海運業者の歩調一致せず爲に一般會商は益々進捗せず、さなきだに苦況にある在留邦商並我貿易業者は愈々窮境に追詰められつゝあり、而も時日を遷延せんか益々我方に不利に傾く恐れ甚だ多し、一日も速かに其の進展を計られ度し

○東京府(山崎龜松君) 私は只今議題となりました日蘭海運會商を速かに妥結せしめ併て一般會商の進展を計られたし、之に付て簡單に説明を申し上げます、御承知の如く日蘭會商は海運會商を先議と致しまして、續いて一般會商に移ると云ふやうな其實情から致しまして、現在待つて居りましたところの海運會商は、遺憾ながら停頓の狀況に置かれて居るのであります、而して日蘭會商が停頓の狀況にあります以上、一般會商は如何にして之を解決せしむべきや、當局にそれ〴〵陳情若しく御懇談申上げて居るのであります、遺憾ながら其的確なる御意見を伺ふことが出來ずに居るのであります、而して本日は此大會に際しまして、在留邦人の苦しみ、又は我が輸出業者の立場は一日一日として追詰められるやうな感じが致すのであります、仍て此際諸君の御同意を得まして、此問題を速かに解決せしめられんことを陳情致したく、茲に本陳情案を提出した次第であります、宜しく御賛成の程を冀ふ次第であります。(拍手)

○座長(副見喬雄君) 御異議なきものと思ひまして決定致します。

○座長(副見喬雄君) 次に海外不良取引先「リスト」作製の件。

陳 情 案

東京府輸出組合協會提案

一、海外不良取引先「リスト」作製の件

(理由)

海外不良取引先の爲我輸出商の蒙る損害の甚大なるに鑑み輸出組合中央會に於て適當なる方法に依り其の名簿を作製し以て其の損害を未然に防止し吾人共同の利益を増進するは刻下の急務なりとす。

○東京府(淺間龍藏君) (拍手)重ねて本案の説明をさして頂きます、本陳情案は前の幾多の建議案や決議案のやうな派手なものではございませぬ、極く御覽の通り地道な提案でございませぬ、仍て小さい聲で以て説明致します。

(笑聲)近時申す迄もなく異常なる日本商品の世界市場進出の結果、其反動と致しまして往々にして、不良なる外國商社竝に商人の乗する所となりまして、或は商品代金の不拂、其他の種々なる方法で以て臨まれ、吾人輸出業者のみならず、延いて國家の被る損害の非常に莫大なるものあることは、斯業に當られて居る方の既に熟知せらるゝ所であります、然るに斯る事は個人の商賣上に於ける一種の秘密に屬しまして、俺が誰それに何ぼ倒された、或はど

うされた、斯うされたと言ふと云ふことは一種の恥と思ひまして、皆隠蔽して居る結果、何等大藏省の統計にも載

らず、銀行の統計にも載らず、輸出組合の統計にも載らず、暗々裡に葬られる結果、一人の不正外人の爲に、數十人の日本商人が損害を被ると云ふことは、枚擧するに遑ないのであります、私は數年前から何等かの方法で以て斯る不良なる海外取引先を「リスト」し、以て吾人の利益を増進する方法はないかと、色々無い智慧を絞りましたが、結局是は本輸出組合中央會の如き機關に於て「ブラック・リスト」を作製して、さうして適當なる方法を以て業者に知られ、以て損失を未然に防ぎ、大にしては國家の利益を擁護すると、斯う云ふ方法より外に途がないと云ふことの結論に到達致しました、問題の性質上割合に地味な問題でありますから、内らに於きましては皆様の御賛成を得て居りますが、表向に御賛同下さる方が割合に少いので、本日迄延引して居りましたが、今や非常時に際しまして最早忍耐することが出来ない、仍て本日の大會の決議を以て海外不良取引先「リスト」作製の件を御決議願ひまして之を天下に知らしめ、以て海外に於ける不良商人を震駭せしめ、吾人の利益を擁護したいと思ふのであります、之を以て本案提案の説明と致します、どうぞ御賛成を願ひます。(拍手)

○座長(副見喬雄君) 御異議ございませぬ様ですから決定致します。

○座長(副見喬雄君)次に朝鮮及臺灣樺太に對し輸出組合法を適用せられんことを要望す、議題に供します。

建 議 案

大阪府輸出組合聯盟會提案

一、朝鮮及臺灣に對し輸出組合法を適用せられんことを要望す

(理由)

現在輸出組合法は朝鮮及臺灣に適用せられざるため此等外地に於ける生産品は勿論内地生産品にして之を經由して不正に輸出せらるゝものに對し全く取締を爲し得ざるの實情に在り然るに此等の脱法的輸出は統制を攪亂し貿易の振興を阻害し其の弊實に著しきものあり故に貿易統制の最も緊要なる今日速に輸出組合法を改正し外地にも適用し此等不正輸出の防止取締を講ぜられんことを切望す

○大阪府(豊島久七君) (拍手)各輸出組合に於きましては當局の御指導の下に、各協會の必要適切と認むる所の統計を各々實施せられて居りまして、連日御努力御奔命に日も尙足らないことは、各組合役員の御苦心の程さこそと存ぜられるのであります、併しながら世界の經濟界は何れも自由主義を放棄致しまして鎖國的統制經濟の風潮が益々濃くなつて参ります一方でありますからして、我國に於きましても之に善處對應する爲に輸出統制を今後益々強化するの要あることは、皆様も恐らく御同感の事だらうと存じます、併しながら如何に内地に於きまして生産の統制だとか、或は輸出統制の強化を圖りまして、外地に於きましては統制が及ばないので開放されて居るやうな現狀でありますと、統制上一度外地迄輸出致して置いて、更に之を輸出すると云ふやうに、合法的に統制を紊し得る方法のあることは恐らく皆様も日常御痛感になつて居ることだと存じます、故に是等のものを何とかして防がなければ、内地に於きまして如何に統制を強固に致しましても、其抜道から抜けて來ると云ふやうなことになるまして、内地の統制は紊れる結果となるのではないかと云ふ點を心配致すのであります、此點を私は何とかがして防ぎたいと云ふ目的を以て本建議案を出した次第でありますからして、どうか此事情に御賛成の御方は速かに本案に御賛

成あらんことを御願ひする次第であります。(拍手)

○座長(副見喬雄君) 御異議ないと認めまして原案通り決定致します

○座長(副見喬雄君) 次に貿易行政機關の強化統一を要望す、議題に供します。

建 議 案

大阪府輸出組合聯盟會提案

一、貿易行政機關の強化統一を要望す

(理由)

我國内外の情勢に鑑み貿易振興の要益々緊切なるものあり然るに現在に於ては貿易行政は外務、商工、大藏、農林、拓務の各省に涉り其の施設も亦區々にして一貫せざるものあり時に撞着を生じ業者の適従を迷はしむるものあるは甚だ遺憾とする處なり政府は宜敷統一せる根本的貿易振興方策を樹立すると共に貿易機關の充實強化を計られんことを望む

○大阪府(矢野吉之助君) (拍手)本邦對外貿易の發展に伴ひまして、各國は自國の産業保護政策と云ふ美名の下に關稅の障壁を設け、或は輸入制限等、あらゆる退嬰的施設を行つて居ります、國際經濟の紛争は日を遂うて激化致すばかりであります、此際我國貿易行政機關の強化統一を圖りますことは目下の急務でありまして、現在貿易行政は商工、外務、大藏、農林、拓務、各省に亘つて其施設が行はれて居ります關係上種々一貫せざるものゝある憾が

あります、此情勢に鑑みまして、一日も早く貿易機關の樹立強化を圖られんことを希望する次第であります、尙詳細に説明を致す筈であります、御承知の通り本案は既に第一回全國輸出組合大會に於きまして満場一致決議致しまして、各省に建議致した次第であります、尙此案の重要性に鑑みまして、茲に重ねて提案した次第でありますから、簡単に省略致しまして、宜しく御賛成あらんことを希望する次第であります。(拍手)

○座長(副見喬雄君) 御異議がないやうでありますからして原案の通り決定致します。

○座長(副見喬雄君) 次に輸出統制は輸出組合に依るの件、議題に供します。

建 議 案

神奈川縣輸出組合協會提案

一、輸出統制は輸出組合に依るの件

(理由)

輸出統制に工業組合若は産業組合の介入するを見るも、右は輸出組合法制定の主旨に反し、又實際に徴して如斯二元統制の行はるゝは、統制の圓滑を缺き、業界の伸展を阻害するや甚し、宜敷貿易業と生産業の分野を明にし、輸出の統制は専ら輸出組合之に當り以て輸出貿易の發展を期し得る様適當措置方を要望せんとするものなり

○神奈川縣(上甲信弘君) (拍手)外國に於ける貿易政策又は其市場の情勢に順應するが爲に、輸出標準に對し統制をする必要があるとしますならば、是は輸出組合法の精神に準據致しまして、當然輸出組合が爲すべきものと思

ふのであります、萬一産業組合又は工業組合が別個に統制すると云ふことになりますると云ふと、其間に統制の圓滿を缺き、其所に缺陷を生じまして、延いては輸出貿易の上に支障を來すことがあると思ふのであります、貿易業者と生産業者との分野を明かにすると云ふことが必要でありまして、輸出統制は輸出業者に於て爲し、他の業者は其統制に報從すれば宜しいと思ふのであります、其權限を明かにしたいと思ひまして本案を提案した次第であります、どうか御賛成を願ひます。(拍手)

○座長(副見喬雄君) 御異議がなければ確定致します。

○座長(副見喬雄君) 次に輸出組合加入資格に適當なる制限を加ふるの件、議題に供します。

建 議 案

神奈川縣輸出組合協會提案

一、輸出組合加入資格に適當なる制限を加ふるの件

(理由)

輸出組合加入資格に關し特に近來外國商社名儀にて定住することなき旅行者の如き又は確定の營業所なき者の加入中込あり之等は往々商業道徳に反する行爲多きに鑑み加入資格に適當なる制限を設くるを得る様要望す

○神奈川縣(加藤平次郎君) (拍手)今茲に喋々申上げる迄もなく我が輸出貿易は各國に非常に伸張致しました結果、其半面に於きましては價格を暴落させ、又は品質を低下すると云ふ非難が、是亦隨所に行はれて居るのであります

て、是は彼我共、何人と雖も之を否認する人はなからうと思ふのであります、就きましては輸出組合は輸出組合自身の統制に依りまして、此價格の維持、又は輸出數量の統制とか、各種の機能を有つて致して居りますが、併し此機能は一つの理論的のものでありまして、何等か茲に相當な制裁を加へないと云ふと、實際に實行することは中々至難であります、尤も是は特別の所謂統制を有つて居ります本會の會員——綿糸布だとか、或は其他の數量を統制して居ります所は、何とか之に對して善處して居りますが、是は併しほんの一部でありまして、現在に殆ど此統制は實は行はれて居らない、それが爲に却つて各國から、非常に良品廉價の品の供給を受けながら、他の御客さんからは非常に攻撃されて居るのであります、之に付て私は、さう云ふことの統制に付きましては、何等かまだ輸出組合として研究の餘地があると思ふのであります、併しながら又一方此輸出業者が無制限に多くなると云ふことは、是亦何人も見逃し得ないことだらうと思ひます、是はどうも現在の輸出組合法規の上から行きますと、何人と雖も加入を申込みばそれを加入させなければならぬと云ふことになつて居ります、其建前から致しまして、輸出組合としては其加入を統制することは實は出來ないのであります、併し私は現内閣が是非重要産業に付きまして可なり統制を強化する、又從來ともさう云ふことで相當効果を擧げられて居るやうでありますから、私は此輸出組合加入資格に付て何等か茲に制限を設けて貰ふと云ふことは、我々業者として皆様も恐らく反對でなからうと思ふのであります、私は特に此一例を申し上げますと、近來外國商人が多く此開港場若しくは大阪、東京等の諸都市に來まして、直接に商取引をやる、それが定住することなく、單なる旅行者の如き者が何處かそこらに來て看板をかけ直に組合加入を申込んで來ると云ふことでも、統制の上から行きまして之を拒むことが出來ないのであります、

而してさう云ふ者は日本の産業に理解がない爲に、出來るだけ安い物を買つて行つて、さうしてそれを市場へ送つて濫賣すると云ふ弊が相當にありますから、特に是等を急激に防ぐ方法と致しましたが、取敢へず何か一つ、尤も現在は其組合の範圍で統制料の上で以て之を「チェック」することになつて居ります、決して加入を許さぬでも商賣が出来るのでありますから、唯統制料——所謂規定外の統制料を拂へば出来るのでありますから、決してそれを阻止する譯でもありませんが、さう云ふ風にして幾らかさう云ふやうな自覺に於て缺如して居る人を「チェック」したいと云ふことが本案の趣旨であります、併し所謂統制なき輸出事業に付きましては、何等か是は後日改めてもう一つ研究したいと思ひますが、取敢ず一つ輸出組合加入者に付て相當制限の出來る法規を制定せられんことを願ふのが本案の趣旨であります、どうか皆様御賛成あらんことを御願ひ致します。(拍手)

○座長(副見喬雄君) 御異議がないやうでありますから可決決定致します。

○座長(副見喬雄君) 次に國際間の親善關係に有害なる出版物の取締に關し政府に陳情の件を議題に供します。

陳 情 案

横濱絹人絹輸出組合
 神奈川縣東亞輸出組合
 日本絹紬對米輸出組合

共同提案

一、國際間の親善關係に有害なる出版物の取締に關し政府に陳情の件

(理由)

我が通商貿易は先年我國の國際聯盟脱退以來歐米諸國を始め世界到る所の市場に於て總ゆる抑壓制限を蒙りつゝあるの時、我國民中往々にして矯激誇張の言論を公表し又は文書を出版するものあり、而して之等の文書は海外諸國民をして日本の平和愛好の眞意を誤解せしむるのみならず他意なき友好國民を刺戟して國際間の親善を害し延ては彼我の圓滿なる通商の發展を妨げ他國をして我輸出貿易に對し益々重壓を加へしむるが如き原因を助長するもの尠からず依りて政府に於ては此種不穩の文書に對して適當なる取締方法を講ぜらるゝ様陳情せんとす

○神奈川縣(上甲信弘君) (拍手)本年の臨時議會に於きまして不穩文書取締法が提案せられまして可決になりました、是は財界を攪亂し、人心を惑亂する目的を以ちまして、治安を妨害するものを取締る爲の法律でありますが、それと同矯時に激誇張の言論を公表致しますとか、又は文書を出版するとかしまして、外國人に我が國民の平和愛好の眞意を誤解せしめ、國際間の親善を毀損するが如き事を致しますると云ふと、延いては通商貿易の發達を妨げ、我が輸出貿易の上に重壓を加へられるが如き原因となる惧れがあるのであります、それでありますから、國際間の親善關係に有害なる出版物の取締をなす必要があるのであります、一つ例を申上げて見ますと云ふと、御承知の如く去月濠洲政府は綿布、人絹に對しまして禁止的な高率の關稅を課することになりました、之には色々な原因もありますが、濠洲人の一部には非常な誤解を有つて、我が通商貿易の上に致命傷を與へまして經濟的に破綻せしむる目的を以て關稅の改正をなす必要があると廣言した者があるのであります、それは或る我國に於ける

海軍少佐であります、「日英必戰論」と云ふところの書籍を出版せられまして、是が英國若くは濠洲の新聞紙に競うて掲載せられた、尙又英譯出版せられたのであります、斯う云ふことが英濠の人心の上に非常なる悪感情を與へまして、誤解の種となつたのであります、斯う云ふやうな外國人の感情を刺戟するやうな文書、出版物を取締る必要があるので、政府に要望致したいと思ひまして本案を出したやうな次第であります、どうか御賛成を御願ひ申し上げます。(拍手)

○座長(副見喬雄君) 御異議なきものと認めまして原案通り可決決定致します。

○座長(副見喬雄君) 次に輸出、商業及び工業組合の聯絡協調機關設置要望の件を議題に供します。

陳 情 案

愛知縣輸出組合協會提案

一、輸出、商業及び工業組合の聯絡協調機關設置要望の件

(理由)

輸出、商業、工業組合間に於て兎角對立抗争の事例尠なからざる現狀に鑑み此の際速に是等三組合と商工省貿易、商務、工務各局主腦者とを以て連絡協調機關を設置し對立抗争を妨ぎ各組合の事業遂行の圓滑を圖らんことを要望す

○愛知縣(加藤勝太郎君) (拍手)本案は愛知縣輸出組合提案となつて居ります、皆様御承知の輸出、商業、工業各

組合間に於きましては、動もすれば對立の問題が発生する場合があるのであります。此過去の状態に鑑みまして、是非是等の組合の間に於て協調を保つ必要があるもので、それでは等の組合と、商工省の貿易、商務、工務各局の主腦者の方々とを以て連絡協調機關を設置して、それ等の問題を圓滑に協調し、事業の遂行を圖ると云ふのが本案の趣旨であります、宜しく御賛成を願ひます。(拍手)

○座長(副見喬雄君) 御異議なければ可決決定致します。

○座長(副見喬雄君) 次に海外重要新市場に商務官又は領事の増置並に之が駐在官の長期間駐在要望の件を議題に供します。

陳 情 案

愛知縣輸出組合協會提案

一、海外重要新市場に商務官又は領事の増置並に之が駐在官の長期間駐在要望の件

(理由)

海外重要新市場全般に亘り商務官又は領事を増置し我が國輸出貿易に關する各種の調査を爲し並に本邦業者との連絡を緊密にせしめ尙之が駐在官は現地の事情に通曉するを以て可及的長期間駐在せしめられんことを要望す

○愛知縣(加藤勝太郎君) (拍手)本案も愛知縣輸出組合協會の提案であります、御承知の近時海外市場が廣汎に亘りまして、各方面に貿易上の諸問題が発生して居るのであります、付きましては此新方面に對しまして商務官或は領

事館の設置のない方面が澤山あるのでありますから、どうか實情勢を洞察せられまして、此時宜に適するそれ／＼の緊密なる處置を御願ひしたいと云ふことが本案の趣旨であります、尙又それ等駐在官はそれ等の個々の状態に通曉せらるゝ必要がありまますから、成るべく出來得る限り長期間御滞在を願ひまして、宜しく其土地の情勢に御通じになられるやう特に希望する次第であります、本案の趣旨は以上であります。(拍手)

○座長(副見喬雄君) 御異議がないやうでありますから原案の通り決定致します。

○座長(副見喬雄君) 次に第一回全國輸出組合大會に於ける建議陳情事項實現促進に關する件を議題に供します。

建 議 案

兵庫縣輸出組合協會提案

一、第一回全國輸出組合大會に於ける建議陳情事項實現促進に關する件

(理由)

邦家多事多難の非常時局に際し國家消長の積料を把握する貿易界は寸刻たりとも退嬰姑息を許さず。然るに第一回大會に於て採擇せられたる建議、陳情尠なからざるも其の實現を見たるは極めて少數にして現時の狀勢に稽へ洵に遺憾の極みなりとす。

かゝる故を以て此際殘餘の採擇事項に對する實行の喫緊を痛感すること甚だ切なるものあり。須らく政府當局に迫りて實現の速やかならむことを要望す。

○兵庫縣(末高興次郎君) (拍手)本提案は兵庫縣輸出組合協會の提案になつて居ります、先刻座長から御讀みになりました通りの提案でありまして、考へて見ますと、國運の伸張は國力の増進に俟たねばならず、國力の増進は國富の増進に俟たなければならず、國富の増進は輸出貿易の消長に重大な關係のあると云ふことは、私が申上げる迄もない次第であります、我々輸出組合に屬して居りますところの者は、其目的遂行の爲に統制の強化を圖る爲に、貿易の伸張を圖る爲に、其進む道に横たはつて居るところの不便、不利、進んでは障害、それ等を除去せんとする意味に於きまして、曩に大阪で開かれました第一回全國輸出組合大會に於て各種の建議、陳情を致しましたことは、御參列の各位に於かれましても今猶新に御記憶のこと、信する次第であります、にも拘りませず遺憾ながらそれが今日迄に實現を見て居るところの事が甚だ少いのでありまして、此點に付きまして本日御提案になりましたもので、それに含まれて居るものもございますけれども、尙昨年提案しましたもので既に不採擇になつて居るものと信じて提案を見たものも多々ある譯であります、どうか政府御當局に向つて是等の諸案を成べく速かに實現するやうに、一つ御願ひしたいと云ふ趣旨の提案でございます、尙説明をすれば長時間を要しますが、時間に制限もあることでございますから、提案の理由はそれで終ることに致しまして、皆様の御賛成を偏に御願する次第であります。(拍手)

○座長(副見喬雄君) 御異議がないやうでありますから原案の通り可決決定致します。

○座長(副見喬雄君) 次に貿易審議會設置要望に關する件、議題に供します。

建 議 案

兵庫縣輸出組合協會提案

一、貿易審議會設置要望に關する件

(理由)

・現下の國際貿易界は極めて多難にして各國は一に我が輸出貿易を中心として諸種の工作を施し、而も我が貿易界は渾沌として其の歸趨を知らざるの状態に在り、此際政府は宜しく貿易界の趨勢を洞察し速やかに合理的處置に出でずんば營々拮据獲得せし邦家の商權は日を逐ふて其の影を没するに至るべしと憂慮に堪えざるものあり。茲に於てか從來の如く徒らに「學識經驗ある名望の士」の文字に捉はれ因循に墮することなく貿易の第一線に従事せる民間業者を以て委員となす貿易審議會を設置し、啓沃相圖り眞に輸出業務の實際につき諮問をなし多岐複雑なる刻下の貿易非常時を打開せられむことを望む

○兵庫縣(加藤源次君) (拍手)本案は御承知の通りに今日迄色んな輸出貿易の進展に關しましては、會があるのであります、併しながら、昨今の庶政一新に則りまして、今日迄の斯う云ふ委員會と云ふやうなものは、總て巨頭或は學識經驗ある名望の士を以て組織されて居るのであります、そこで私は此庶政一新の此機を以ちまして、各地の貿易業或は其他の土地に於ける眞の隠れたる貿易の研究家と呼んで以て委員と致しまして、茲に貿易審議會を開催しては如何かと考へる次第であります、甚だ理由は簡單であります、満場諸君の御賛成を切望して止まない次第であります。(拍手)

○座長(副見喬雄君) 御異議ないやうですから原案通り可決決定致します。

○座長(副見喬雄君) 尙此際一應御諮り致しますが、之を以て提案になりました事項は全部議了致した譯でありませんが、此處で決定になりました事項の取扱に付きましては、前例に依りまして地元の協會と並に中央會と十分に連絡を取つて、適當な措置を執りたいと思つて居ります、尙其際の字句の訂正其他に付ては豫め御了承置き願ひたいと思ひますが御異議ありませんか。

(「異議なし」の聲あり)

○座長(副見喬雄君) それでは左様に致します、幸ひに各位の深甚なる御援助に依りまして座長の重任を完う致しましたことを厚く感謝致して終了致します。(拍手)

○司會者(未高興次郎君) 次に私が改めて紹介する迄もなく、皆様既に御承知であらつしやいます現商工次官であり、輸出組合中央會の會長であらせられます吉野閣下に御講演を御願ひすることに致します、吉野次官を御紹介申し上げます。(拍手)

講演

商工次官 吉野信次氏

本日御集りの皆さんは、謂はゞ貿易戦線上の何と申しますか、百戦練磨の士であらせられますから、さう云ふ方の前で素人の私から御話を申し上げますことは、所謂釋迦に説法の嫌はありますけれども、立場が違ひますので、あなた方は算盤の上で貿易と云ふことを御覽になつて居りますし、私の方は所謂机の上の方から見て居ります、本當を申しますと、算盤の方から見た事と、机の上の方から見た事と、さう隔りがあつてはならぬのであります、併し時として此立場の相違上違つた考へ、違つた結論を生み出すが如く思はれる場合もありますから、斯く云ふ機會に敢へて講演なんかと云ふそんな大それた意味ではなくして、貿易の行政に携つて居りまする屬僚として、今日の日本の貿易と云ふものに對してどう云ふ觀方をして居るかと云ふことを御披露申し上げますことも、強ち無駄ではなからうかと思ふのであります、それに對して算盤を實際に取つて居らるゝあなたの方に於かれまして、さう云ふ觀方をされて居つては大變だと云ふことになつたなれば、是は所謂大變でありまして、其大變になるかならぬか、一つ言ふて見ないと分らないけれども、若し誤つて居りましたならば、それは適當なる機會に於てそれ〴〵御訂正を願ふことにして、段々貿易の事は難しくなるのでありますから、私が只

今申上げましたやうに、机の上の観方と算盤の方の観方と成べく隔りがないやうにすることに、御互努力したいと斯う思ふのであります。

近年貿易は非常に延びて参りまして、殊に昨年の如きは先づ近年にない數字を示して居るのであります、どう云ふ譯でさう云ふ結果を來たしたかと云ふことに付きましても、色々の方面から色々の答案が得られると思ふのであります、或は日本の工業技術が非常に進歩したからなんだと云ふ様なことを申す人もあるやうであります、併し工業技術と云ふものゝ進歩は、此の客觀的な観方から見ますると日本だけが進歩した譯ではなからうと思ひます、殊にドイツの如きはインフレーションの結果、産業の組織が一掃壊れたのでありますから、壊れた所から今日のドイツの新しい工業が起き上がったのでありますから、恐らくは技術の進歩は到底日本等の及ぶ所で所でなからうと思ふのであります、それでありますから無論技術も進歩致しましたけれども、唯漫然と此世界工業界に於きまして餘程優秀な地歩を占めたのであると云ふやうな考を起しますと云ふと、少し間違ふのぢやないかと云ふ風な感じを有つて居りますので、そこで私は商賣の方には素人でありませうけれども、何故に日本の貿易は諸外國に比して今日優秀なる成績を示して居るかと云ふことを、答案の一つとして——是は必ずしも絶對眞理ではなからうと信じますがけれども、答案の一つとして申上げたいと存じます、それは極めて平凡であつて、結局物が安い、是であります、經濟の理屈として我々が學校で習つたやうに、貿易の延び

る鍵は、所謂良質廉賣であります、チープネス・エンド・グッド・クオリティ・是れ以外にはない、斯う云ふ事を金科玉條として我々は習つたのであります、品質が優良であると云ふことも、結局是は煎じ詰めれば値段に比較しての話でありまして、絶對品物の良い悪いと云ふことではなからうと思ふのであります、即ち値段が安い、値段の割合に物が良ろしいと斯う云ふことでありますから、結局良質と廉賣と云ふ此二つの事ではなくして、一つである、所謂チープネス、安いと云ふこと、是が今日世界の市場に於きまして日本品が目覺しい成績を以て横行濶歩して居る所以であらうと思ふのであります。

然らば何故に日本品が安い、是もです、細かく詮議立を致しましたならば、色々な原因が錯綜して參つて居ることゝは存じますけれども、先づ其第一の理由としては、我國の重要輸出品と云ふものゝ生産組織自體其ものが、安く出來ると云ふ理由があると思ふのであります、能く私の言ふ議論であります、我國の重要な輸出品は所謂中小工業と云ふもの——生産規模が比較的小さいものゝ生産にかゝる物であります、中小工業と大工業との比較優劣と云ふやうなことは、私共が丁度書生時代に學校で習つた議論であります、實際に於きましては我々が學校で習つたやうな理窟通りには行つて居らない、學校で習つた其優劣論は、大規模の工業は大量生産であるから物が安く出來るのだ、中小工業と云ふものは、どうも大工業と云ふものに對して分が悪いと、無論是も例外はあります。

して、書物に書いてある所に依れば、例へば洋服の仕立であるとか、或は靴と云ふやうな風に個人の趣味嗜好と云ふものにピッタリ合ふもの、或は修繕業務、或は工藝的趣味を有するもの、さう云ふものは中小工業の所謂手工業に属するやうなものになるが、さう云ふ例外を外にして、一般の工業に付ては、大工場組織、大工業の方が生産費が安いのだと云ふのが、我々が書生時代に習つた先づ大體の議論であつたのであります、そこで中小工業と云ふものに對する國家の方策と云ふやうなものも、さう云ふ出發點から始まつたのであります、と申すのは本質的には大規模工業には敵はないのであります、大資本と云ふものゝ爲に壓迫を蒙るのであります、何時かは顛落と申しますか、没落と申しますか、其階級と云ふものは資本主義の發達に連れて無くなるものだ、又さう云ふ傾向を有つて居るものだ、さうなれば産業上の利害得失の問題は別として、社會問題として中産階級と云ふものが無くなるのである、一口に言へば金持と貧乏人だけの社會になるのであると、是は大變な問題になるから、産業上の問題ではないが、社會上の問題として、此中産階級たる中小工業者と云ふものを何とかして救済して、其維持發展を計らうと云ふのが、各産業國に於て執つた中小工業と云ふものに對する方策であつたのであります、我々もです、何等工業に關する經驗も知識もないものであります——役人でありますから固よりさう云ふものがあらう筈がないのであります——工務局の行政に屬僚として携へて居ります際に持ちました考へは正にさうであつて、此階級と云ふものは是は可哀さうな階

級である、社會的に非常に階級だけでも、結局是は長い目から見れば次々に大工業の壓迫を受けて特殊な存在は別として、一般には顛落倒壞の機運に際會しなければならぬ階級でありますから、是に救済の意味を以て色々な保護の施設を加へて此階級が倒れないやうにしてやらうと、さう云ふ方針で出發したのであります、色々執りました具體的な方策なり其經過に付きましては、皆さん御承知の通りであらう、思ひますから諄々しいことは申し上げませぬが、やつて見ると、それはさうでないと云ふ事實を少くとも私は發見したのであります、是は商賣に實際に當られて居る方から申せば何でもない事のやうでありますけれども、役人の方から見れば、是は私に取つては非常な新發見であつた、やつて見ると、中小工業と云ふものは、しかく西洋の書物に書いてあるが如くに、大工業と云ふものと比較優劣して、そんなに劣つて居る所か、殊に日本のやうな國に於きましては色々な弊害もありませう、弊害もありませう、弊害もありませうけれども、一面に於きましては立派な大きい資本を有つて經營致して居ります工業と對抗して競争して行き得る所の力を有つて居るものだ、むつかしく言へば、工業と云ふものを營む企業の形態として西洋の學者は家内工業、手工業、工場工業と云ふやうに分類して工場工業が一番工業企業の形態としては宜しいのだと云ふ風に言つて居るが、百パーセントその通りと考へてはいけないのであります、それは例へば製鐵事業とか或は石炭鑛業、其他の鑛山事業と云ふやうに、物に依つては大資本で大規模に經營をしなければ生産費が安くないものが多々

ありますけれども、少くとも我國の重要輸出品を生産する種類の工業に於きましては、必ずしもさうではない、或は中小規模の所謂中小工業と云ふものが、企業經營の形態としては最も適當なものであると言ひ得るものが少くないと、まあ私敢へて之を發見と申しますが、斯う云ふ發見を私はしたのであります、それから段々に西洋の書物、各國の方策と云ふやうなものに目に觸れて見ますると云ふと、私がさう云ふと私がさう云ふ經驗をしたと同じやうな經體を外國に於てもやるやうになつた、例へばドイツの如きは、大正十五年であつたと思ひますが、中小工業と云ふものに對する特別調査會をつくつて、ドイツの國民經濟と云ふものゝ上に於ける此中小工業と云ふものゝ何と申しますが、重さ、地位、さう云ふものを國勢調査的に調べたのであります、さうしますると五十年、六十年前の經濟理論に従へば、大工業と云ふものに壓迫せられて、中小工業と云ふものゝ數は減らなければならぬのに、調べて見ますると云ふと、ドイツに於きましては其中中小工業と云ふものが非常に多い、寧ろ工業と云ふものゝ經營の形としては、大工業よりも中小工業と云ふものが非常に多い、而もドイツでは小工業と云ふものゝ定義は、御承知の通り五人未満を使用して居るのを小工業と云ふやうに統計上言うて居る、何せヨーロッパ戦争と云ふものに依つて各産業國と云ふものは、皆自給自足經濟思想と云ふものに囚はれまして、出来るだけ外國から買はない算段を致しましたから、世界の國際貿易と云ふものゝ市場が實際に於て縮まつて居るのであります、それに持つて來て極く觸り易い事を申せば、段々

と輸入を出来るだけ制限しようと思ふ考からして、執り來つた所の各産業國の方策と云ふものも露骨で、戦争前には殆ど想像も附かなかつたやうな敵對本位の政策を平氣でやり、貿易の前途と云ふものは今日を以て明日を測り知ることが出来ないやうなものが多いのでありますから、却つて此大きい規模の經營の方がさう云ふ國際情勢に合ふには圖體が大きくして不便である、其品物が今日或方面へ參つて居りました物が、明日は其國の輸入制限其他の規則に依つて輸入を狭められて來たと云ふ場合に、生産を制限しようと言つても、圖體が大きくしては労働者の問題があつたり何かして仲々容易に生産と云ふものが縮まらない、寧ろ中小企業經營の單位を有つて居つた方が、さう云ふ國際情勢と云ふものに對してはやりよい、それから工業技術の進歩が段々精密になつて參りますから、或る品物に對する需要と云ふものも段々特殊になつて來る、割合に専門的な、極く少量の、或は比較的少い分量の需要を保つて尙且よく其事業を維持發展せしむることが出来ると思ふやうなものも澤山ある、殊にドイツ等に於きましては、技術が非常に進歩致しましたから、もうイギリスのやつたやうな工合の十把一繋げのやうな工業の技術では駄目なのだ、所謂大工場組織と云ふものでは、非常な進歩した技術と云ふものゝ見地から見ても寧ろ適當でない、さう云ふ考へから、私が先程申しました通りに、資本の小さい小工業と云ふものには弊害も非常に多い、或は品物が不揃であるとか、同じ原料を使ひ、同じ生産方法で以て生産する場合にも、工場が違へば出來た物が違ふと云ふことは是はある、或は新

しい立派な機械があつても、小規模の生産ではそれが使へないと云ふやうな不便もありませう、けれども斯の如き五、六十年前迄の學者が大工場經營が利益として擧げた諸點は、今日は必ずしもさうでない、企業單位其ものを一つの大規模生産設備にせなくとも、多數の中小設備をして置きながら、彼等との共同施設と云ふ形を以て今申しましたやうな大工場の利益と云ふものを收める方法が考へられた、既にドイツでは中小工業の再認識と云ふ言葉が最近唱へられて居る、經濟不況、經濟の非常時と云ふものに對處する一つの方策としては、工業企業經營の形態と云ふものに付て、イギリス流のマーア一種のドイツから云へば翻譯思想、さう云ふ、イギリス流の翻譯思想と云ふものをやめて——イギリスの工業は世界工業の發達の立場から申しますると、御承知の通りに、まだ近代工業と云ふものが起つてない時に始まつたのでありますから、従つてイギリスに起つた近代工業と云ふものは萬人向の何と申しますか、今日の言葉で申しますると比較的粗雑な工業なのであります、綿織物にしても、マーア此頃は段々精巧なものが出来て來ましたけれども、所謂萬人向のものなのであります、製鐵事業にしてもさうであります、其萬人向と云ふことが、詰りそれだけ世界市場に廣大な販路を有つて居る工業でありますから、而もそれが他の國に率先して、何れの國でもやらない時に自分だけが先にやつたと云ふ歴史がありますから、イギリスにあの産業革命と云ふものが行はれました時に於ては、是はその大工場組織と云ふものは、當時の國際經濟の事情から申せば最も適當な方式であつたらうと思ふの

であります、それが今日の如くに國際市場と云ふものが段々狭くなつた時に於きましては、此生産組織の規模の問題と云ふものを、ドイツの識者が考へますが如くに、再検討して宜しきものと私も思ふ、幸か不幸か我國は各産業國に比べますると、工業の發達に付きましては約一世紀遅れて居るのであります、遅れて居つたが爲に所謂家内工業、手工業と云ふやうなものに毛の生えたやうな程度の生産組織と云ふものが國內に澤山残つて居つた、さう云ふ時に——難しい言葉で言へば、資本主義の發達が未だ幼稚であつた時に、時代が一廻轉して、今申しましたやうな所に參りました、それが今日の我國輸出製造工業と云ふもの、一つの強味になつて居る、唯我國に於きましては外國と違ひまして、工業の發達が非常に幼稚でありますから、中小工業と云ふものに通常伴ふ所の弊害も亦非常に顯著なるものがありますが、其弊害を是正する方法手段は我々政府に於きましても相當に講じて居る、少くとも其積りなのであります、輸出品の検査制度の如きも其一例であります、實は之もよく考へるとおかしき點もあります、おかしきと云ふのは、例へば綿織物にしても、絹織物にしてもです、品質が良いか悪いか、染が上等か上等でないか、織むらがあるかないか、さう云ふやうな事を親切に政府が世話をやいて検査してくれるのみならず、長さが一體何ヤールあるのだ、幅が幾らあるのだ、目方が幾らあるのだと云ふやうに五十ヤールあるものは是は三歳の童子と雖も物尺で測れば五十ヤールなければならぬのに、さう云ふ世話まで政府が丁寧によつて居る、まあ痒い所へ手が届くとで

も申しますか、喧しい理窟を言へば、一體五十ヤールあると云つても四十何ヤールしかないとすれば是は立派な詐欺であつて、さう云ふ事迄一々御上に世話をやかせると云ふことの必要はまあないやうな譯であります、けれども、今申しましたやうに生産組織の規模が如何にも幼稚であるが爲めに、さう云ふ世話までして何がしかの國庫の金を費して居る、或は國際商品でありますから品質が餘り不揃であつても困る、それで検査制度と云ふものゝ網の目をくゞらして、甲、乙、丙、丁と云ふやうな違つた生産者がばら／＼に造つた物を恰も一つの大工場主が一手で生産したかの如く體裁を整へて世界市場に送り出してやると云ふやうな事もやる、或は小さい連中では費用の關係、生産數量の關係で立派な機械が使へないと云ふ場合には、組合の共同施設に依つて其施設をやらせ、而も其費用の何がしかは國の方で之を補助してやると、さう云ふ方法に依りまして、中小工業に伴ふ弊害を出来るだけ矯めしめる、而して大工業と云ふものから得るところの利益は、共同施設と云ふやうな形で以て中小工業の方にも之を得さしめるやうにした、斯う云ふ工夫をすれば今日の國際經濟の情勢に於きましては、我國の輸出品製造事業と云ふものゝ生産規模が比較的中小であると云ふことが一つの強味であつて、それが物を安く賣り得る一つの重要な原因になつて居ると思ふのであります。

細かい事を申せば我國工業の發達の歴史がまだ若い爲に、地方に在來からあつたものに毛の生えたやうな程度のものが各農村地方に分散して居ると云ふことも一つの有力なる武器でありませう、例へ

ば福井、石川、富山と云ふやうな方面の所謂農村地方に羽二重から轉化して今日では人絹の色々な織物を織る工場がある、或は播州の山奥には播州織の蒲團縞から轉化した一種の輸出綿織物を造る工業がある、労働條件の取締と云ふやうな見地から見れば色々な問題もありませうけれども、要するに都會でやるより田舎でありますから、さうその嚴格な労働條件を以て律する必要も實質的にはないのでありませうし、又労働者も半工半農と申しますか、農繁期には農業に従事する、農業の暇な時には工業に従事すると云ふやうな——原始的と云へば原始的であります——さう云ふやうな形もまだ大分残つて居るのでありますから、労働の賃銀と云ふやうなものも安くつきませう、又工場の設備に致しましては自分の家の物置のやうな、或は住宅の一部と云ふやうなものに多少の雜作を加へて、之を一夜造りの工場にすると云ふやうな點もありませう、尤も労働者の賃銀が安いと云つても必ずしも西洋の學者、或は政治家が云ふやうにダンピングではない、人のよく云ふ通り、賃銀の安い高いと云ふことは、其國の國民の生活事情と云ふものにとでも申して宜しい程の労働力を我々は農村に有つて居る譯であります、さう云ふ所から、結局生産費の關係に於て賃銀は安いと、斯う云ふことにならざるを得ないのであります。

まだ／＼色々とありませうが、さう云ふ様な譯で、本質的に我國の輸出品製造事業と云ふものが、安く海外へ供給し得る立場にある、而も今日の國際貿易の關係に於きましては、貿易市場と云ふもの

は工業の發達した國にはない、御承知の通り工業の發達した國は皆自給自足で、必要とする物は皆自分の國で造ると云ふ建前でありますから、喜んで外國から物を買つてくれさうな所は文明の比較的發達しない、近代工業のまだ起らない半開未開の土地であります、印度、南洋、アフリカと云ふやうな所が今日の國際貿易の重要な市場である、其市場の民度から申しますと、先程初めに申しました論に戻つて、値則して、それから割出しての判斷でありますから、容易には外國のそれと比較して言へないのであります、けれども、何分にも日本には農村に過剰な人口を有つて居る、工場労働者の賃銀が低い、生活程度が非常に陰慘であると言つても、農村の貧農の生活に比べればまだらかな所があらうと思ひます、所が幸か不幸か知りませぬけれども、我國では或は五百萬戸、六百萬戸の農村戸數がある、今日の日本の農産物と云ふものを生産する方面から云へば、そんなに多くの人口は實は要りはない或は半分で宜いかも知れない、三分の一で宜いかも知れない、其過剰な農村人口と云ふものがあつて、是が必要であれば何時でも工場労働者の方へ流れ出すだけの下地があるのでありますから、そこで需要供給の關係から致しまして、只今申すやうに殆ど無盡藏段相應の品質のものであれば、其地の土人の需要を満たすことが出来るのであります、言葉を換へて言へばさう云ふ半開未開の土地が國際貿易の市場であると云ふことは、詰り品質が餘り上等でなくとも、格安である物が餘計に流れ込むと、云ふ關係にあるのであります、されば生産組織が有利であると共に、其輸出先の海外市場の點

も亦我國の方に非常に有利であると斯う云ふまゝ關係だらうと思ふのであります、それに加へて數年來既に皆さん御承知の通り爲替が安い、實際の事は私もさう研究したことがないのでありますから、或は間違つて居るかも知れませぬけれども、爲替が安いと云ふことは、日本のやうに重要な原料を輸入する、棉花、羊毛を初め其他の原料を多量に輸入する國にとりましては、其爲替安の利益を満喫すると云ふことは出來難い事情にある譯であります、即ち製品として輸出する場合は便利でありますけれども、原料の輸入に於ては、それだけ割高の物を買はなければならぬからであります。

大正何年でありましたか——大正十一年、十二年頃でありましたか、ドイツがインフレの爲に非常に安い物が日本の市場にも來る、所謂ヴァルター・ダンピング、爲替ダンピングと云ふ言葉は其時に發明せられた言葉であります、それでヨーロッパ各國では瑞西を真先に致しまして、爲替廉賣と云ふものに對する防止の立法を致した事がございました、我々も當時農商務省に於てそれと同様な立法をやらうと云ふことで關係各省と協議した事があつたのであります、其時に其爲替廉賣防止の立法を遂にやらなかつたのは、今云ふ様な理窟で、今は安いけれども、之には限度がある、ドイツは當時主要な原料は日本と同様外國から入れて居つたから、此爲替が安いだけ、それだけに高い物を結局買はなければならぬ、だから此爲替廉賣と云ふものは永續きしない、一時的の現象だ、一時的の現象ならば立法しない方が宜からうと云ふことになつて、それが汰沙止みとなつた、其理論が若し正しいと

すると、もう爲替安になりましたから數年經つのでありますから、そろ／＼輸入の方面に於きまして爲替安の方の利益を相殺せらるべき事情が生ずる譯であります、けれども——實際生じて居るかも知りませぬが——大體に於て未だに爲替安と云ふものゝ利益を我が輸出貿易が尙之を享有しつゝあるのはまあ實際事に當つて見ないのでありますから間違つて居るかも知りませぬが、私の大雑把な考へでは——丁度此日本の爲替が安い時期に於ける世界の主要な原料品と云ふものが世界的に見て生産過剰であつたと云ふことが幸ひして居るのぢやないかと思ふのであります、詰り主要な原料と云ふものが世界を平均して見ます時には供給過剰であつたと云ふことの爲に、爲替安から來る反對の方の不利益を受くことが比較的少なかつたらうと、考へるのであります、是は吳々も申しますけれども、具體的に品目に付て、當つた譯ではありませぬから或は間違つて居るかも知りませぬが、さう云ふ風に一寸考へられるのであります、斯う云つやうな事柄は段々御話すれば色々ありませうけれども、餘り長談議になりますから此邊で止めて置きますが——さう云ふ事柄が詰り日本の貿易と云ふものが諸外國に比して優秀な地歩を今日占めて居る原因だと私は考へて居る、要するにチープネスである、安いのだ、商賣の上に於て是程有力な武器はないのでありますから、是が若し自由經濟或は通商が自由に行はれる時代でありましたならば、まだ／＼日本の貿易と云ふものは伸びたであります、其點に付ては皆さんも御同感だらうと思ふのであります、それだから御承知の通りのやうな國際情勢で人爲的

に此日本商品と云ふものゝ海外に向はむとする鋭鋒を十重二十重に縛り附けようとして居るのであります。

貿易政策と云ふものは何處に基調を置くかと云ふことは、要するに私は此世界の情勢と云ふものをしつかり考へて、其上できめなければならぬと思ふのであります、それは商賣でありますから、唯物が安ければよいと言うて手を拱いて居つては困る、それ相當の宣傳廣告も必要でありませうけれども、兎に角水の低きに流れるが如く、我國の商品が世界の隅々に迄行渡ると云ふのは、それだけチープネスと云ふ武器を持つて居るからであります、それでありませうからして、現にあなた方の物を外國の商人が買はぬと云ふのぢやない、商人は買ひたいのです、買いたいと云ふても其對手國の政府が之を入れないと云ふことで御困りになつて居る、或はそれは買つても宜しい、ぢや、こつちも賣らうと云ふので商賣は成立つたがさて其代金を拂ふと云ふ時に、おつとどこつこい代金の支拂のみは罷りならぬと云ふやうな事で、あなた方は今御困りなつて居るのであります、問題は斯く頻々と出先々々に起るところの事態に對してどう云ふ方法で以て解決して行くかと云ふ事でありませう、晨に夕に日本商品と云ふものゝ輸入に對して講ぜられ、又講ぜられんとして居るところの制限、禁止の措置に對して、どう云ふ方策を執るかと云ふことが、今日の貿易政策と云ふものゝ最大重點でなければならぬと考へるのであります、けれども此事は非常に實は難しいのです、難しいと云ふのは、どう云ふ手で、ど

う云ふ所で、どう云ふ目に遭ふかと云ふことは、大體大雑把な考へは附きませうけれども、是は神様でなければ分らないのであります、伸びようとする處に頭を叩かれて見て、そこで初めて我々はそれに對する方策と云ふものを考へると云ふのが今日の實情であります、それでありませうから、批評する人は今日のまゝ商工省あたりでやつて居ります方策に對して、如何にも智慧がない如何にも策がないと云ふやうな感じを御有ちになつて居るだらうと思ひます、印度でやられた、やられたと云へば足許から鳥が立つやうな具合に、どうしたら宜い、斯うしたら宜いと云ふて其場限りでやる、又蘭印でやられたと云ふと、又慌て、蘭印に對する方策をどうしたら宜からうと相談する、濠洲に對しても其通りだ、もう少し全面的に國際貿易と云ふものゝ見透しを附けて、もう少し事前に何とかする方法がないものかと云ふ感じを、所謂識者は有つて居られるだらうと思ふのであります、それは机上の論としては、印度でやられた、蘭印でやられた、濠洲でやられたと云ふても、相手はイギリスぢやないか、それならもつと早くからイギリスとの間に或種の協定と云ふか、或は話合と云ふか、もつと根本的なものを何故政府がやらないかと云ふやうな論も一部にはあり得る譯だらうと思ひます、けれども、是が今言ふ通り、日本品の今伸びて居るのは人爲の方策を施して伸びて居るのではない、チープネス、水が低い方へ流れて行くと云ふので伸びて居るのでありますから、それで今申上げたやうに、豫め敵本主義で以て、相手はイギリスであると云ふのでイギリスに對して前交渉をやるのが果して、日本の

貿易の爲に好いか悪いかと云ふことになる、是は一つの問題だと思ふ、斯ふ云ふことを申しては御叱りを受けるかも知りませんが、正直に言へば、今日の貿易政策と云ふものは、寧ろ策の多きを望むよりも、或る意味に於ては無策の方が宜しいと思ふ、なまじつかな此手あの手と云ふやうなものを有たぬ方が宜い——言ふたら少し言葉が過ぎるかも知れないけれども、所謂大策は無策に似たりと云ふ考へ方も私はあるのぢやないかと思ふ、此處らが皆さんから或は御叱りか是正を受ける認識の足りない點かも知れませんが——寧ろそれよりも、大事なことは、何れの方面に於てどんなことをされても、我々は一致して、打てば響くやうに、それを反撥するだけの力、其組織を、拵へて置くと云ふことが私は一番急務だらうと思ふのであります。(拍手)

是は輸出組合法にしてもさうであります、斯う申しては甚だ何でありますけれども、實は此輸出組合と云ふものを初めて造つたのは、正直に申し上げますと、中小輸出業者と云ふものは大きいものに壓迫せられて倒れるから、之を助けようと云ふ意味で、それが立法の精神となつて輸出組合と云ふものが出来て居る、今日は此組合を中心として、所謂輸出の統制をして居ります、大とか、中とか、小とか云ふやうなそんな區別は考へてない、大であらうが、中であらうが、小であらうが、皆等しくそれに向つて對抗しなければならぬのであります、經濟階級的な考でなしに、總て關係者が一致して統制をやると云ふのが今日の考であります、それでありませうから、少くとも組合法の運用に於て今日の

國際經濟情勢に合ふやうに我々はやつては居りますけれども、法制其ものゝ根本に於て私は矢張り色々検討して見なければならぬ點があるだらうと思ふのであります、今一步進めて考へると、同時に商人と生産者との間に於ても、對立關係に任してはならぬと思ひます、是も法制が輸出組合と工業組合、商人と生産者と云ふものは互に別物だと云ふ建前の下に出來て居るのでありますから、今日の國際狀勢に處するには不便であります、どうしても法制上兩者が手を握ることの出來る仕組にしなければなりません、今日現に組合には小さいもの丈でなく、大きいものも這入つて居る、工業組合にしても、中小工業者の外大紡績工場のやうなものも加入すると云ふことになつて來た、今日の國際情勢と云ふものに依つて其所迄押詰められて來たと云ふ譯でありませう、而も將來益々我々の結束を必要とします、大中小の區別だの、商、工の差別だのと呑氣な事を云つて居られる場合はありません、制度其物が少し窮窳なら之も改むるがよい、併し制度の改正色々面倒な手續があるなら、制度を超過して互に提携も出來得る譯であります、了解がうまく行きさへすれば、何かの方法に依つて、商人の間でも大とか、中とか小とか云ふ階級をなくして一致することが出來る、工業家に於ても同様であります、又工と商との間でも色々なる、利害の對立、衝突があるのは是は當然でありますけれども、一度海外に對する場合には、常に一致團結してどんな強い力を以て我々の商權擴張の銳鋒をくじかうとしても、丁度鋼鐵に打ち當るやうにこつちに一致團結の力があれば直ぐそれを弾き返へすことが出來る譯であ

ります、それだけの組織と申しますか、話合と申しますか、それを造ると云ふことが、私は今日の貿易政策と云ふものゝ一番大事な點ではないかと考へるのであります。

其點に付きましては、世間に色々な議論があるやうでありますけれども、私は何としても官と民が一致しなければいかぬと思ふ、一部の論から云へば、さう云ふ經濟上の事に御役人が這入ると云ふことはどうもいかぬ、自治的統制と云ふやうな言葉がありまして、當事者の中に圓滿に行かうと云ふやうなことを言ひます、けれど、私は其思想は古いと思ふ、經濟階級間の利害の對立、衝突と云ふものが深刻でない過去の時代にはそれで宜しい、けれども、今日の如く經濟關係の利害が——複雑になり對立の關係が深刻になつて居る時に、而も——さう申しては甚だ何であります——言葉を飾らずに露骨に申しますと——營利本位にやつて居る今日の經濟機構の下に於て、國家の大局から考へなければならぬ、同業者の事も考へなければならぬと云つても、それには限度がある、先づ可愛のが我身であります、我身が立つた上に同業者への義理合がある、さう云ふ仕組で今日の經濟機構と云ふものは動いて居るのであります、故に或る程度迄は當業者の間の圓滿な話合で行き得る譯でありますけれども、其程度を越しては最早當業者の力だけではいかぬ、と云ふのが私は本當だらうと思ふ、其時誰が之を裁くかと云へば、それは國家が之を裁く、今日諸外國に於きましたは、國家の職能は或は政治、教育、軍事、外交と云ふやうな職能がありますが、それ以上に此經濟的職能と云ふものが大事

になつて来て居る、それが蓋し當然落着く所だらうと思ふのであります。

そこ迄は皆さんも大した御異存はないだらうと思ひますが、唯それから先が問題です、其國家の代表となる者が誰か、それが御前のやうな物の分らぬ役人では困ると云ふことが残つて居る、(笑聲)是も今言ふやうに世の中が非常に急激に變つて行つて、あなた方が商賣をする上に苦勞があると同様我々は其情勢を掴むのに苦勞があります、經驗を積み、又皆さんから教を頂いて段々上手になるだらうと思ひますが、是は併し必ずしも官吏でなくとも宜しいでせう、或は外國の例のやうに委員會制度にして、其構成には官吏も這入り、營業者も這入る、而も國が之を公に認める營業者は自分の利益を代表して這入つて居るのではない、國家の經濟的職務を代表する資格に於て這入つて居るのであります、斯う云ふ方式も——御手本も諸外國にはある譯でありますから、さうしたものを拵へて、さう云ふやうな所を此際に私は能く研究して、一つの制度を樹てると云ふことが今日の貿易政策に付ての一番急務な點ぢやないだらうかと斯う考へて居る譯であります。(拍手)

是がどうも當つて居るか當つて居らないか甚だはつきりしませんけれども——まあ間違つて居りましたら適當の機會に御訂正を願ひたいと思ひます——さう云ふ氣持で益々皆さんとは接觸を繁くして此非常時局を突破したいと、正直に私は考へて居ります甚だ詰らぬ事を申しましたが、是で終ることに致します。(拍手)

閉會の辭

○兵庫縣輸出組合協會幹事(加藤源次君) 本日本會を閉ぢるに當りまして、商工省並に外務省、又御臨席の御來賓各位並に會員諸君が甚だ長時間色々重要な御審議を得まして、主催地と致しまして厚く御禮を申し上げます又本日吉野中央會々長に於かれましては非常に長時間有益にして且つ我々共の非常に参考になる御訓話を頂きまして、一同に代りまして厚く御禮を申し上げます、是で閉會を致します。(拍手)

○東京府(淺間龍藏君) 僭越でございますが、他府縣よりの來會者を代表致しまして、神奈川縣の上甲氏から地元の方に御挨拶を申し上げたいと思ひます、どうか……

○神奈川縣(上甲信弘君) (拍手)甚だ僭越ではありまするが、皆様の御許しを得まして一言主催せられましたる組合協會並に議長に對しまして御挨拶を申し上げたいと思ひます、どうか御許しを願ひたいと思ひます。(拍手)
本日輸出組合中央會を開會せられました機會を以て輸出組合大會を開かれまして、輸出振興に關する重要な對策を協議せられましたと云ふことは、時局多端の折柄、殊に各國の間に關稅戰が激烈に展開せられて居る重要な時期に於きまして誠に機宜に適したる御催しでありまして、之に依り輸出貿易の發展の上に貢獻するところ多大なるものがあると思ふのであります、而して此大會に提案せられました議案は極めて重要にして且つ多數でありました、而して之を審議する時間が割合に短かかりしに拘りませず、議長は能く議事の進行に努められました、其御指導宜しきを得まして圓滿にして且つ適切なる決議を得ましたことは、衷心より誠に欣快に存じ感謝惜く

能はざるものがあります。(拍手)又主催組合に於きましては何かと御配慮を忝うし、一切の施設宜しきを得まして、愉快に議場に列することを得ましたることを御禮を申上げ、且つ又色々なる御歡待を忝う致しました御厚情に對しまして、是亦厚く御禮を申上げます、誠に簡單であります、之を以て御挨拶と致します。(拍手)

午後四時二十分閉會

見 學

午後五時よりランチ八艘に分乘し神戸港を視察す。

懇 親 會

午後六時半神戸商工會議所に於て開會す。

建 議 陳 情

第二回全國輸出組合大會に於て決議の建議陳情事項は夫々當局に對し左の通建議陳情せり。

日歐航空路接續に付陳情

貿易界に於ける通信の敏活と正確は最も肝要なるは論を俟たざる所にして吾商權の活躍に伴ふて國際的に之が利用の途を開くことは喫緊の要事なり就中日歐間の連絡は最も其必要を痛感するものなるが最近政府當局に於かせられては内臺間定時航空路をバンコック迄延長し歐亞連絡の計畫を有せらるゝと傳へらるゝが之が實現を見る迄には相當の



日子を要するものと存ぜらるゝを以て暫定的方法として日支連絡船上海丸、長崎丸を利用して上海に於て上海歐洲間定期航空便に連接せしめ以て空路印度南洋及歐洲方面に通ぜしむる様御高配を得度
右第二回全國輸出組合大會の決議に依り此段陳情候也

昭和十一年十一月十一日

兵庫縣輸出組合協會長 副 見 喬 雄

遞信大臣 賴母 木 桂 吉 殿

海外不良取引先「リスト」作製の件

海外不良取引先の爲我輸出商の蒙る損害の甚大なるに鑑み輸出組合中央會に於て適當なる方法に依り其の名簿を作製し以て其の損害を未然に防止し吾人共同の利益を増進せらるゝ様貴會に於て特に御配慮相煩度第二回全國輸出組合大會の決議に依り茲に及陳情候也

昭和十一年十一月九日

兵庫縣輸出組合協會長 副 見 喬 雄

輸出組合中央會々長 吉野信次殿

國際間の親善關係に有害なる出版物の取締に付陳情

我が通商貿易は先年我國の國際聯盟退以來歐米諸國を始め世界到る所の市場に於て總ゆる抑壓制限を蒙りつゝある現狀の處我國民中往々にして矯激誇張の言論を公表し又は文書を出版するものあり、而して之等の文書は海外諸國民をして日本の平和愛好の眞意を誤解せしむるのみならず他意なき友好國民を刺戟して國際間の親善を害し延ては彼我國の圓滿なる通商の發展を妨げ他國をして我輸出貿易に對し益々重壓を加へしむるが如き原因を助長するもの尠からず依りて政府に於ては此種不穩の文書に對して適當なる取締方法を講ぜらるゝ様御配慮相煩度

右第二回全國輸出組合大會の決議に依り此段及陳情候也

兵庫縣輸出組合協會長 副 見 喬 雄

内務大臣 潮 惠之輔 殿

商工大臣 小川郷太郎 殿

外務大臣 有田八郎 殿

輸出、商業及び工業組合の連絡協調機關設置要望の件

輸出、商業、工業組合間に於て兎角對立抗爭の事例尠なからざる現狀に鑑み此の際速に是等三組合と商工省貿易、商

務工務各局主腦者とを以て連絡協調機關を設置し對立抗爭を妨ぎ各組合の事業遂行の圓滑を圖らるゝ様御高慮相煩度
右輸出組合大會の決議に依り謹而陳情候也

昭和十一年十一月十一日

兵庫縣輸出組合協會長 副 見 喬 雄

商工大臣 小川郷太郎 殿

海外重要新市場に商務官又は領事の増置
竝に之が駐在官の長期間駐在要望の件

海外重要新市場全般に亘り商務官又は領事を増置し以て我が國輸出貿易に關する各種の調査並に本邦業者との連絡を緊密にせしめられ度尙之が駐在官は現地の事情に通曉するを要するを以て可及的長期間駐在せしめらるゝ様御配慮相煩度

右輸出組合大會の決議に依り謹而陳情候也

昭和十一年十一月十一日

兵庫縣輸出組合協會長 副 見 喬 雄

商工大臣 小川郷太郎殿
大藏大臣 馬場 鑓 一殿
外務大臣 有 田 八 郎殿

市場別輸出組合と商品別輸出組合との關係

調整のため官民協議會を開催するの件

商品別並市場別輸出組合順次設立せられ同一業者は兩種組合に加入せざる可からざる結果負擔と繁雜に堪へざるのみならず商品別輸出組合は特定市場に對する一般的問題に對處するを得ず、又市場別輸出組合は商品別輸出組合取扱の商品を除かるゝ結果輸出商品の綜合的機關として之に應ずるを得ざる等種々の不便缺陷あり。更に商品別輸出組合と市場別輸出組合との間に何等の連絡なき状態なるを以て速に兩者の關係に付適當なる調整を圖るため官民協議會を開催されんことを要望す

右第二回全國輸出組合大會滿場一致の決議に依り此段建議候也

昭和十一年十一月十一日

兵庫縣輸出組合協會長 副 見 喬 雄

商工大臣 小川郷太郎殿

求償主義國に對する輸入統制に必要なる

法規の制定方建議

現今求償主義國に對し輸出の統制を行ふと同時に輸入の統制を行ふこと必要なべきも未だ輸入統制の方法なきを以て是等に付ても對處し得る様速に必要なる法規を制定され度

右第二回全國輸出組合大會の決議に依り謹而及建議候也

昭和十一年十一月十一日

兵庫縣輸出組合協會長 副 見 喬 雄

商工大臣 小川郷太郎殿
外務大臣 有 田 八 郎殿

輸出組合中央會の法人化に關する件

輸出組合中央會に法規上根據ある團體とし其機能を發揮せしむる様法規の制定を圖られ度第二回全國輸出組合大會の決議に依り謹而及陳情候也

昭和十一年十一月十一日

兵庫縣輸出組合協會長 副 見 喬 雄

商工大臣 小川郷太郎殿

輸出組合共同施設費補助金増額に關する件

輸出組合中統制事業を行はず輸出奨励を主とする輸出組合は其の共同施設費捻出に困難を感じ目的達成上支障を生ずること多きを以て是等に對し當局は共同施設補助金を増額し適當なる補助助成の方法を採らるゝ様特に御賢慮相煩度

第二回全國輸出組合大會の決議により茲に謹而及陳情候也

昭和十一年十一月十一日

兵庫縣輸出組合協會長

副 見 喬 雄

商工大臣 小川郷太郎殿

大藏大臣 馬場 鏡 一殿

貿易國策樹立に關する建議

曩には日印會商あり近くは日埃會商の行儀状態を見最近亦日濠問題を契機として日英間の經濟關係益々尖鋭化せんとする秋に際し北米合衆國自ら盟主となり新モンロー主義を確立し以て南北兩米大陸を其の傘下に收めんとし我が國の貿易戰線空前の異狀を呈せんとするの傾向あり依而此の際政府は速に適切なる貿易國策を樹立し以て國家百年の大計を謬らざらんことを切望す

第二回全國輸出組合大會の決議に依り此段建議候也

昭和十一年十二月十一日

兵庫縣輸出組合協會長

副 見 喬 雄

商工大臣 小川郷太郎殿

外務大臣 有 田 八 郎殿

朝鮮及臺灣に對し輸出組合法施行に關する件

現在輸出組合法は朝鮮及臺灣に適用せられざるため此等外地に於ける生産品は勿論内地生産品にして之を經由して不正に輸出せらるゝものに對し全く取締を爲し得ざるの實情に在り然るに此等の脱法的輸出は統制を攪亂し貿易の振興を阻害し其の弊實に著しきものあり故に貿易統制の最も緊要なる今日速に朝鮮、臺灣等の殖民地に輸出組合法を適用せらるゝ様政府に於て特に御賢慮相煩度

第二回全國輸出組合大會の決議に依り茲に及陳情候也

昭和十一年十一月十一日

兵庫縣輸出組合協會長

副 見 喬 雄

商工大臣 小川郷太郎殿

拓務大臣 永田秀次郎殿

貿易行政機關の強化統一に關する件

我國内外の情勢に鑑み貿易振興の要益々緊切なるものあり然るに現在に於ては貿易行政は外務、商工大藏農林拓務の各省に涉り其の施設も亦區々にして一貫せざるものあり時に撞着を生じ業者の適従を迷はしむるものあるは甚だ遺憾とする處なり政府は宜敷統一せる根本的貿易振興方策を樹立すると共に貿易機關の充實強化を計られ度茲に第二回全國輸出組合大會の決議に依り謹而及建議候也

昭和十一年十一月十一日

兵庫縣輸出組合協會長 副 見 喬 雄

外務大臣 有 田 八 郎 殿

商工大臣 小 川 郷 太 郎 殿

大藏大臣 馬 場 鏌 一 殿

農林大臣 島 田 俊 雄 殿

拓務大臣 永 田 秀 次 郎 殿

輸出統制は輸出組合に依るの件

輸出統制に工業組合若は産業組合の介入するを見るも、右は輸出組合法制定の主旨に反し、又實際に徴して如斯二元統制の行はるゝは、統制の圓滑を缺き、業界の伸展を阻害するや甚し、宜敷貿易業と生産業の分野を明にし、輸出の統制は専ら輸出組合之に當り以て輸出貿易の發展を期し得る様適當なる措置方を講ぜられ度第二回全國輸出組合大會の決議に依り謹而及陳情候也

昭和十一年十一月十一日

兵庫縣輸出組合協會長 副 見 喬 雄

商工大臣 小 川 郷 太 郎 殿

輸出組合加入資格に適當なる制限を加ふるの件

輸出組合加入資格に關し特に近來外國商社名儀にて定住することなく一時的旅行者の如き又は確定の營業所なき者の加入申込あり之等は往々商業道德に反する行爲多きに鑑み加入資格に適當なる制限を設くるを得る様御配慮あり度右第二回全國輸出組合大會の決議に依り謹而及陳情候也

昭和十一年十一月十一日

兵庫縣輸出組合協會長 副 見 喬 雄

商工大臣 小 川 郷 太 郎 殿

貿易審議會設置要望に關する件

現下の國際貿易界は極めて多難にして各國は一に我が輸出貿易を中心として諸種の工作を施し、而も我が貿易界は渾沌として其の歸趨を知らざるの狀態に在り、此際政府は宜しく貿易界の趨勢を洞察し速やかに合理的處置に出でずんば營々拮据獲得せし邦家の商權は日を逐ふて其の影を没するに至るべしと憂慮に堪へざるものあり。茲に於て貿易の第一線に従事せる民間業者を中心とする貿易審議會を設置せられ啓沃相圖り眞に輸出業務の實際につき諮問をなし多岐複雑なる刻下の貿易非常時を打開せられんことを切望す

右第二回全國輸出組合大會の決議に依り此段及建議候也

昭和十一年十一月十一日

兵庫縣輸出組合協會長

副 見 喬 雄

商工大臣 小川郷太郎殿

外務大臣 有田八郎殿

大藏大臣 馬場鏌一殿

農林大臣 島田俊雄殿

第一回全國輸出組合大會に於ける

建議陳情事項實現促進に關する件

邦家多事多難の非常時に際し國家消長の楨杵を把握する貿易界は寸刻たりとも退嬰姑息を許さず。

然るに第一回大會に於て採擇せられたる建議、陳情尠なからざるも其の實現を見たるは極めて少數にして現時の狀勢に稽へ洵に遺憾の極みなりとす。

かゝる故を以て此際殘餘の採擇事項に對する實行の喫緊を痛感すること甚だ切なるものあり。政府當局に於かせられ

ては速に之が實現方御配慮あり度

右全國輸出組合大會の決議に依り謹而陳情候也

兵庫縣輸出組合協會長

副 見 喬 雄

商工大臣 小川郷太郎殿

外務大臣 有田八郎殿

大藏大臣 馬場鏌一殿

拓務大臣 永田秀次郎殿

遞信大臣 頼母木桂吉殿

農林大臣 島田俊雄殿

(参考)

第一回全國輸出組合大會に於ける建議陳情事項

一、全國輸出組合中央會設置の件

輸出組合相互の連絡協調機關並に政府の諮問機關として必要なる全國輸出組合中央會の設置に關し適當なる法規の制定を要望す。

一、輸出組合と工業組合との連絡に關する件

組合事業遂行上輸出組合と工業組合との協調を圖る爲適當なる法規を制定せられたし。

一、輸出組合の統制強化に關する件

輸出組合の統制強化を圖る爲め輸出組合法第九條の發令に關し左の點を考慮せられたし。

一、法第九條は積極的に之を發令されべきこと

一、出來得べくんば統制規程の認可と同時に之を發令されべきこと

一、輸出入調整に關する件

輸出入調整の爲め必要なる法規の整備をなし之が實施に付適當なる指導を要望す。

一、貿易行政機關の強化統一に關する件

世界通商貿易の現狀に鑑み官民一致積極的貿易政策の樹立並に貿易調査機關の合理化及統一を圖る爲め貿易行政機關

の強化統一を要望す。

一、商品別輸出組合と市場別輸出組合との事業分野並に相互の聯絡に關する件

商品別輸出組合と市場別輸出組合との事業分野を明確にし相互の連絡協調を計らんことを要望す。

一、重要輸出品の検査權附與に關する件

重要輸出品の省令検査施行に際し業界の事情と製品の種類に依り之が検査權を輸出組合にも附與されんことを要望す

一、輸出組合の共同施設に對する補助金増額に關する件

輸出組合の共同施設に對する補助金を増額されたりし

一、輸出組合法第四條に關する件

輸出組合法第四條に關聯し歐文にて表示する場合も輸出組合に非ざるものは其の名稱中に輸出組合に類似する文字を用ふることを得ざる様規定を要望す。

一、輸出品包装検査實施の件

輸出品包装方法の改善向上の爲め法令を以て包装検査制度を設けられんことを要望す。

一、朝鮮臺灣に對し内地同様組合法適用に關する件

輸出統制の完璧を期し外地を通じてなす合法的不正輸出の弊を排除する爲め速かに朝鮮、臺灣に對し内地同様組合法を適用さるゝやう法規の改正を要望す。

一、滿洲國輸入關稅引下に關する件

滿洲國輸入關稅低減に關し同國當局との交渉方を要望す。

一、本邦爲替銀行の海外支店、出張所増設に關する件

海外に於ける本邦爲替銀行の支店、出張所を増設方取計らはれたし。

一、中南米諸國領事館設置に關する件

本邦重要都市に中南米諸國領事館を新設又は増設せらるゝ様取計らはれたし。

一、中南米方面行小包郵便に關し北米合衆國と小包郵便條約締結に關する件

中南米方面行小包郵便を北米經由にて直送し得る様北米合衆國と小包郵便條約を締結せられたし。

一、外國電報料金低減に關する件

外國電報料金を低減せられたし。

一、乙種輸出補償法の適用に關する件

乙種輸出補償法の適用に當りては迅速且寛大に取扱はるゝ様取計らはれたし。

來 賓

(順序不同)

商工省	商工大臣	小川 郷太郎	愛知縣	商工課	高橋 茂
	商工次官	吉野 信次		經濟部長	松崎 謙二郎
	貿易局長	寺 尾 進		商工課長	吉田 悌二郎
	鑛山局長	小 島 新一	岐 阜 縣	地方商工技師	新 美 省 三
	統制課長	菱 沼 勇		地方商工主事	上 地 萬 太 良
	秘書官	高 山 金 一	新 潟 縣	地方商工主事	内 山 信 吉
	理事官	古 賀 德 次		商工水産課	綾 部 定 輔
	事務官	新 井 茂	福 井 縣	商工課	塗 村 清 次
	同 事	小 笠 公 韶	京 都 府	地方商工主事	森 佐 二 郎
外務省	大阪出張所事務局長	湯 川 鍊	大 阪 府	商工課	辻 清
	通商局長	松 島 鹿 夫		經濟部長	土 居 章 平
	通商第三課長	若 松 虎 雄		商務課長	青 柳 秀 夫
輸出組合中央會	幹 事	今 井 政 吉		工務課長	溜 淵 忠 利
	主 事	萩 田 才 之 助		商工事務官	玉 置 敬 三
北海道	商工課	佐 藤 坦		地方商工主事	石 野 光 治
神奈川県	經濟部長	大 津 敏 男		商工課	山 城 惣 太 郎

和歌山縣	地方商工主事	磯本辰一	小野濱驛	長	富井甚太郎
奈良縣	商工課長	前田岩二郎	湊川驛	長	本谷治三郎
大阪市	商工課長	吉川善次郎	神戸高等工業學校	長	古宇田實
日本商工會議所	産業部長	大西勇	生絲検査所	長	肥後俊彦
大阪商工會議所	理事	鈴木連三	花蓮検査所	長	蜂谷德三郎
京都商工會議所	會頭代理	佐藤矢一郎	神戸輸出絹織物検査所	長	松井隆
神戸税關	貿易部長	平田保太郎	衆議院議員		中井一夫
	港務部長	河北一男	同		濱野徹太郎
	監視部長	谷岡勝美	同		蔭山貞吉
	總務課長	秋元順朝	縣會議長		原淳一郎
	検査課長	岡本敏男	縣會副議長		日山淺吉
大阪逓信局海事部	神戸出張所長	佐々松賢	市部會議長		阪本勝
神戸中央郵便局	外國郵便課長	辻部甚三郎	市部會議副議長		金光邦三
	外國郵便課	小國萬壽二郎	郡部會議長		伊藤貞五郎
神戸中央電話局	局長	大野信一	郡部會議副議長		小笹耕作
神戸中央電信局	局長	杉山悦造	郡部會議參事會員		水野常松
					岩田清治

郡部會議參事會員	淺野三吉	商工課長	宮田爲益
同	大多重藏	會計課長	谷岡愛之助
同	田中源三郎	文書課長	桐山喜一郎
市部會議參事會員	福森庄太郎	地方商工主事	宇野梢可
同	大坪樞太郎	同	笹倉藤太郎
同	八木佐太治	神戸工業試驗場長	樋口脊一
兵庫縣	知事	實業協會主事	渡邊省三
	總務部長	商工課	坪田照一
	經濟部長	同	松崎利重
	土木部長	同	松野武雄
	學務部長	同	杉本信雄
	河港課長	同	松森英雄
	外事課長	神戸水上警察署長	富久敬之
	農政課長	三宮警察署長	村上藤隆
	水産課長	市長	勝田銀次郎
	秘書課長	助役	八木林作
	農産課長	同	守屋磨瑤夫

港灣課長	入澤太三郎	同	秋山斧助
商工課長	西作市	理事	福本義亮
觀光課長	土師俊次	常議員	岡部又藏
市會副議長	西川莊三	同	竹田龍太郎
市參事會員	細見達三	同	鶴谷忠五郎
同	山下文太	同	藤原多民治
同	田林周五郎	同	江崎禎三
同	谷口庄一	同	菊地吉藏
同	谷本貞次	同	三木三郎
同	大西卯之介	貿易部長	末高興次郎
同	岸謙太郎	工業部長	船井長治
市市長	磯野鶴太郎	庶務課長	久米川俊
市市長	藤山品次	外事課長	伴達吉
市市長	中塚精一郎	調查課長	岡見潤吉
勸業課長	岡崎忠雄	事業課長	家弓正成
會頭	岡崎忠雄	會計課長	高橋秀雄
副會頭	榎並充造	會頭	今井茂次

明石商工會議所	會頭	木下吉左衛門	岡野大三郎
橫濱正金銀行	神戶支店長	越智兵一郎	山下龜三郎
日本銀行	神戶支店長	柳田誠二郎	平野榮太郎
臺灣銀行	神戶支店長	岸光治	石原廣一郎
三井銀行	神戶支店長	森忠雄	河野常八
第一銀行	神戶支店長	上條憲治	勝田銀次郎
朝鮮銀行	神戶支店長	坪井信一	高野進
神戶岡崎銀行	頭取	岡崎忠雄	佐藤國一
三菱銀行	神戶支店長	春藤和	田中金之助
三和銀行	三宮支店長	鈴木益三	芥川順治
三十八銀行	神戶支店長	山田幹	小菅金造
兵庫縣農工銀行	神戶支店長	柏木宗春	西脇勝茂
大阪商船株式會社	頭取	久米孝藏	山本阮
	神戶支店長	牧野元	渡邊亥三郎
	神戶支店長	天野壽雄	北本善一
	神戶支店長	中瀬精一	神戶支店長
	神戶支店長	伊藤格	廣田實正
	神戶支店長		長野常次郎

山下汽船株式會社	神戶支店長代理	岡野大三郎
南洋海運株式會社	神戶支店長代理	山下龜三郎
石原産業海運株式會社	神戶支店長代理	平野榮太郎
國際汽船株式會社	會長	河野常八
神戶船主會	會長	勝田銀次郎
日本海運集會所	會長	高野進
神戶海運業組合	組合長	佐藤國一
水曜會幹事	三菱倉庫株式會社 神戶支店長	田中金之助
神戶海上火災保險株式會社	常務取締役	芥川順治
東京海上火災保險株式會社	神戶支店長	小菅金造
三菱海上火災保險株式會社	神戶支店長	西脇勝茂
日本海上保險株式會社	神戶支店長	山本阮
帝國海上火災保險株式會社	神戶支店長	渡邊亥三郎
大阪海上火災保險株式會社	神戶支店長	北本善一
大正海上火災保險株式會社	神戶支店長	廣田實正
扶桑海上火災保險株式會社	神戶支店長	長野常次郎

橫濱海上火災保衛株式會社	神戶支店長	龜井捨次郎	日本輸出刷子協會	神戶支部長	米田松太郎
共同海上火災保險株式會社	神戶支店長	宮部次郎	神戶新聞社	經濟部長	武井勇二
神戶稅關貨物取扱人同盟會	會長	小林時次郎	神戶又新日報社	社長	酒井正之助
神戶運送聯合會	會長	楠見喜代楠		社長	新村與次郎
神戶實業組合聯合會	會長	田村新吉		社長	小畑虎之助
神戶取引所	理事長	瀧川儀作		社長	方城正市
神戶包裝協會	會長代理	田上郷吉	神戶日日新聞社	社長	高田耕治
神戶貿易同業組合	顧問	橋本卯太郎		社長	岡田定信
神戶貿易同志會	常務理事	中井省三	大阪毎日新聞神戶支局	支局長	伊藤秀雄
日本燐寸工業組合	理事長	奥村政雄		支局長	井上輝二
兵庫縣輸出莫大小工業組合	理事	岸本理三郎		支局長	河野耕一
神戶人造眞珠硝子珠工業組合	理事	廣澤隆市		支局長	内海深三郎
日本パンコック帽子工業組合	理事	幡中靜太		支局長	後藤浩
神戶輸出絹物手捺染工業	組合理事長	淺井英太郎	大阪朝日新聞神戶支局	支局長	平井常次郎
兵庫縣織物工業組合聯合會	理事	藤本順二		支局長	佐藤準一
兵庫縣輸出布帛製品工業組合聯合會	理事	加藤源次		支局長	荻野節
神戶輸出竹材組合	組長	田大介	關西日報神戶支局		大山善章

中國民報神戶支局	支局長	德大寺康武
報知新聞神戶支局	支局長	金平太郎
日本織物新聞神戶支局	支局長	鈴木憲一
中外商業新報神戶支局	支局長	上里榮光
日本工業新聞神戶支局	支局長	菊川涉
臺灣日日新報神戶支局	支局長	秋間保郎
同盟通信社神戶支局	支局長	重松頼廣
日刊工業新聞神戶支局	支局長	神坂鶴太
名古屋新聞神戶支局	支局長	山中憲夫
	支局長	田代英一

東京府

帝國麥酒輸出組合	監督	馬場三平
日本電球輸出組合	理事	中村楠太郎
對英電球輸出組合	理事	正田益太郎
東京雜貨對印輸出組合	理事	小野文
東京雜貨近東アフリカ輸出組合	理事	淺間龍藏
同	理事	新井清太郎
同	理事	富樫俊介
同	理事	菊池輝男
同	理事	松本鐵治郎
同	理事	金澤繁次郎
同	理事	齊藤春吉
同	理事	野呂彦太郎
同	理事	河野野
同	理事	河野野
同	理事	河野野
對露輸出組合	常務理事	今井政吉

組合參加者 (順序不同)

北海道豆類輸出組合	組合名	資格	出席者名
	副理事長	林松藏	
	理事	笠井準司	
	主事	熊谷哲男	

同 加藤宮藏

富山縣

組合名 資格 出席者名

富山縣東亞輸出組合 理事 碓井榮太郎
中米藥品輸出組合 理事 田邊五兵衛
同 長谷川正義

福井縣

組合名 資格 出席者名

福井縣東亞織物輸出組合 理事長 高田安

京都府

組合名 資格 出席者名

京都絹織物輸出組合 理事長 渡邊嘉平
同 廣瀬重次郎

大阪府

組合名 資格 出席者名

日本綿三綾輸出組合

代理書記長 宇治田英一

同 日本毛布敷物輸出組合 資格 出席者名

同 日本珙瑯鐵器輸出組合 理事 霜野富良

同 日本珙瑯鐵器輸出組合 專務理事 二見文次郎

同 日本珙瑯鐵器輸出組合 書記長 鳴久雄

同 日本珙瑯鐵器輸出組合 理事 宮家彌作
同 近藤愛次郎
同 監事 北岡馨

同 日本刷子輸出組合 理事 岡田治

同 大阪阿弗利加輸出組合 書記長 米田松太郎

同 大阪阿弗利加輸出組合 理事 古澤友治郎

同 日本自轉車輸出組合 理事 安住伊三郎

同 日本自轉車輸出組合 書記長 小山勝之助

同 日本自轉車輸出組合 理事 吉田善三郎
同 中山中

同 日本自轉車輸出組合 理事 下村齊一郎
同 書記長 長林關藏

日本比律賓メリヤス輸出組合 理事長 淺利弘次郎

同 顧問 田淵忠治

大阪織物輸出組合 書記長 後藤新治

同 理事 植木楠井伊三郎

同 理事 伊藤並河久次郎

同 理事 代理藤海保良吉

大阪陶磁器輸出組合 副理事長 櫻田藤郎

同 理事 南茂

同 理事 二宮和泉

同 理事 豐島久七

日本絹人絹絲布輸出組合聯合會 理事 中村信太郎

同 副理事長 藤井滿彦

大阪東亞輸出組合 書記長 岡市正大

同 理事 山上勘太郎

大阪バルカン近東輸出組合 理事 山本富吉

同 書記長 猪子澤助

同 理事 吉田元二郎

日本綿織物對印輸出組合 理事長 吉田元二郎

同 監事 永井幸太郎

同 對蘭印日本綿織物輸出組合 理事 田附竹次郎

同 專務理事 伊藤竹之助

同 理事 奧村正太郎

同 理事 阿部藤造

日本絲染綿サロン輸出組合 理事 井本益太郎

同 理事 久兵衛代理 永元作夫

大阪水陸產食料品輸出組合 監事 藤井滿彦

同 理事 健一代理 坂野達也

同 專務理事 坂野達也

日本綿絲布中南米輸出組合 書記長 橋詰豐

同 理事 國松祐次郎

同 理事 齊藤辰之助

同 副理事長 大橋嘉三郎

日本綿絲布阿弗利加近東輸出組合 理事 林莊太郎

同 理事 沼田幸造

同 理事 北濱留松

大阪帽子輸出組合 理事長 樋口勇吉

第二回全國輸出組合大會役員

(順序不同)

會長 兵庫縣經濟部長 副見喬雄
 副會長 神戸市助役 八木林作
 同 神戸商工會議所副會頭 榎並充造
 同 兵庫縣商工課長 宮田爲益

參與

神戸綿布綿製品輸出組合 理事長 加藤源次
 神戸雜貨中南米輸出組合 理事長 佐々木種三郎
 神戸海陸產物輸出組合 理事長 丹下良太郎
 日本對米敷物輸出組合 理事長 藤井松四郎
 日本對米敷物輸出組合 理事長 柳原恒彦
 神戸絹人絹輸出組合 理事長 上田實良
 西部日本南米輸出組合 理事長 末高興次郎
 日本英大小輸出組合 理事長 瀧藤治三郎
 神戸蘭印雜貨輸出組合 理事長 黒瀬弘志
 中部日本馬鈴薯玉葱輸出組合 理事長 黒瀬弘志
 神戸陶磁器輸出組合 理事長 黒瀬弘志
 日本對米機寸輸出組合 理事長 黒瀬弘志
 兵庫縣滿蒙輸出組合 理事長 黒瀬弘志

總務係

神戸綿布綿製品輸出組合 理事長 加藤源次
 神戸雜貨中南米輸出組合 理事長 丹下良太郎
 日本對米敷物輸出組合 理事長 黒瀬弘志
 兵庫縣滿蒙輸出組合 理事長 藤井松四郎
 神戸絹人絹輸出組合 理事長 上田實良
 西部日本南米輸出組合 理事長 末高興次郎
 神戸海陸產物輸出組合 理事長 黒瀬弘志
 日本對米敷物輸出組合 理事長 黒瀬弘志
 神戸市商工課 課長 西作市

神戸商工會議所 理事 福本義亮

庶務係

神戸市商工課 課長 西作市
 神戸商工會議所 事業課長 家弓正成
 神戸雜貨中南米輸出組合 理事 岡野重三郎
 神戸綿布綿製品輸出組合 理事 三木研三
 兵庫縣商工課 理事 宇野梢可

接待係

神戸商工會議所 理事 福本義亮
 神戸市商工課 課長 西作市
 神戸綿布綿製品輸出組合 理事長 加藤源次
 神戸雜貨中南米輸出組合 理事長 佐々木種三郎
 神戸海陸產物輸出組合 理事長 丹下良太郎
 日本對米敷物輸出組合 理事長 藤井松四郎
 日本對米敷物輸出組合 理事長 柳原恒彦
 神戸蘭印雜貨輸出組合 理事長 上田實良
 中部日本馬鈴薯玉葱輸出組合 理事長 末高興次郎
 神戸陶磁器輸出組合 理事長 瀧藤治三郎
 日本對米機寸輸出組合 理事長 黒瀬弘志
 兵庫縣滿蒙輸出組合 理事長 丹羽豐之助
 神戸麻苧田輸出組合 理事長 田嶋長三郎
 日本護謄製品輸出組合 理事長 中亥茂男
 神戸帽子輸出組合 理事長 天野吉次
 日本タオル輸出組合 理事長 天野吉次

議事係

兵庫縣商工課 同 松野武雄
 神戸陶磁器輸出組合 同 杉本信雄
 神戸海陸產物輸出組合 同 赤崎健吉
 神戸絹人絹輸出組合 同 岡澤増三
 日本護謄製品輸出組合 同 加納友諒
 同 龜尾松治

第二回全國輸出組合大會經費決算

收入		支出	
科目	決算高	決算高	備考
第一款 負擔金	三、一〇〇、〇〇〇	三、〇〇〇、〇〇〇	比増 一〇〇
第一款 組合負擔金	三、一〇〇、〇〇〇	三、〇〇〇、〇〇〇	比増 一〇〇
第二款 補助金	一、八〇〇、〇〇〇	二、五〇〇、〇〇〇	比増 七〇〇
第一款 縣費補助金	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	比増 〇
第二款 神戸市補助金	三〇〇、〇〇〇	五〇〇、〇〇〇	比増 二〇〇
第三款 神戸商工會議所補助金	〇	五〇〇、〇〇〇	比増 五〇〇
第四款 輸出組合中央會補助金	五〇〇、〇〇〇	五〇〇、〇〇〇	比増 〇
第三款 附金	三、三〇〇、〇〇〇	三、〇〇〇、〇〇〇	比増 三〇〇
第一款 寄附金	三、三〇〇、〇〇〇	三、〇〇〇、〇〇〇	比増 三〇〇
合計	八、二〇〇、〇〇〇	八、五〇〇、〇〇〇	比増 三〇〇

支出		收入	
科目	決算高	決算高	備考
第一款 會場費	二四三、〇〇〇	三〇〇、〇〇〇	比増 五七、〇〇〇
第一款 會場設備費	二四三、〇〇〇	三〇〇、〇〇〇	比増 五七、〇〇〇
第二款 接遇費	五、八六〇、六四〇	六、一〇〇、〇〇〇	比増 二三九、三六〇
第一款 畫食費	八四四、八〇〇	六〇〇、〇〇〇	比増 二四四、八〇〇
第二款 懇談會費	三、七三五、七三〇	三、七〇〇、〇〇〇	比増 三五、七二〇
第三款 土產品購入費	六六〇、〇〇〇	一、二〇〇、〇〇〇	比増 五四〇、〇〇〇
第四款 來賓接遇費	六二〇、一二〇	六〇〇、〇〇〇	比増 二〇、一二〇
第三款 印刷費	五二二、五〇〇	六〇〇、〇〇〇	比増 七七、五〇〇
第一款 印刷費	五二二、五〇〇	六〇〇、〇〇〇	比増 七七、五〇〇
合計	八、二〇〇、〇〇〇	八、五〇〇、〇〇〇	比増 三〇〇

第四款 通信費	六〇、五七〇	二〇〇、〇〇〇	—	一三九、四三〇	
第一款 通信費	六〇、五七〇	二〇〇、〇〇〇	—	一三九、四三〇	
第五款 消耗品費	二八五、一五〇	三〇〇、〇〇〇	—	一四、八五〇	
第一款 消耗品費	二八五、一五〇	三〇〇、〇〇〇	—	一四、八五〇	
第六款 諸雜費	一、〇三三、四二〇	一、〇〇〇、〇〇〇	三三、四二〇	—	
第一款 諸雜費	一、〇三三、四二〇	一、〇〇〇、〇〇〇	三三、四二〇	—	神戸港視察、速記者備上ケ、 記章、備人手當、其他
計	八、〇〇五、二八〇	八、五〇〇、〇〇〇	—	四九四、七二〇	

備考 收支差引殘金 百九十四圓七十二錢也 輸出組合協會經常費へ繰入レ

兵庫縣輸出組合協會會則

第一章 總 則

- 第一條 本會ハ會員相互ノ連絡協調ヲ圖リ併テ輸出組合ノ普及發達及貿易振興ヲ期スルヲ以テ目的トス
- 第二條 本會ハ兵庫縣輸出組合協會ト稱ス
- 第三條 本會ハ兵庫縣下ニ主タル事務所ヲ有スル輸出組合及聯合會ヲ以テ之ヲ組織ス
- 第四條 本會ノ事務所ハ之ヲ兵庫縣廳商工課内ニ置ク

第二章 事 業

- 第五條 本會ハ第一條ノ目的ヲ達スル爲左ノ事業ヲ行フ
 - 一、懇談會、講習會、海外視察員ノ派遣及見本市ノ開催若ハ參加
 - 二、組合ノ設立指導
 - 三、組合ノ普及宣傳
 - 四、組合理業經營ニ關スル調査研究
 - 五、監督官廳其ノ他ニ對スル建議陳情又ハ諮問ニ對スル應答
 - 六、圖書及會報ノ發行
 - 七、其ノ他本會ノ目的ヲ達スルニ必要ナル事項

第三章 加入及脱退

第六條 第三條ニ掲ケタル資格ヲ有スルモノニシテ本會ニ加入セムトスルモノハ其旨本會ニ申込ミ役員會ノ承認ヲ經ルコトヲ要ス

第七條 會員ニシテ脱退セムトスルトキハ三ヶ月前ニ理由ヲ記載シタル書面ヲ本會ニ差出シ役員會ノ承認ヲ受クルコトヲ要ス

第八條 會員ニシテ本會ノ協調ヲ破壞シ其ノ他本會ノ趣旨ニ反スル行爲ヲ爲シタルトキハ總會ノ決議ニ依リ之ヲ除名スルコトヲ得

第四章 彼員、職員及顧問

第九條 本會ニ左ノ役員ヲ置ク

- 一 會長
 - 一 副會長
 - 一 幹事
 - 一 幹事
- 長 二名
長 一名
若干名

第十條 會長ニハ兵庫縣經濟部長ヲ推薦ス

副會長ハ神戸市助役及神戸商工會議所會頭中ヨリ之ヲ推薦ス

幹事長ニハ兵庫縣商工課長ヲ推薦ス

幹事ハ本會所屬組合代表者中ヨリ互選ス但必要アル場合ハ會長ニ於テ會員外ヨリ囑託スルコトヲ得

第十一條 互選ニ依ル役員ノ任期ハ二年トス但シ再選ヲ妨ケス

役員中缺員ヲ生ジタルトキハ次期總會ニ於テ之ヲ補缺ス

補缺ニ依リ選任セラレタル者ノ任期ハ其前任者ノ殘任期間トス

第十二條 會長ハ本會ヲ代表シ會務ヲ總理ス

副會長ハ會長ヲ補佐シ會長事故アルトキハ之ヲ代理ス

幹事長ハ會長ヲ補佐シ常務ヲ執行ス

幹事ハ會務ニ參與ス

第十三條 本會ニ書記若干名ヲ置キ會長之ヲ任免又ハ囑託ス

書記ハ會長ノ命ヲ受ケ庶務ニ從事ス

第十四條 本會ニ顧問ヲ置クコトヲ得

顧問ハ役員會ノ決議ニ依リ會長之ヲ推薦ス

第五章 會議

第十五條 會議ヲ分チテ總會及役員會トス

總會ハ通常總會及臨時總會ノ二種トス通常總會ハ毎年一回臨時總會ハ必要ト認メタルトキ會長之ヲ招集ス

第十六條 總會ノ議長ハ之ニ當ル會長事故アルトキハ副會長之ニ當ル

第十七條 總會ノ決議ハ出席者ノ過半數ノ同意ヲ以テ之ヲ爲ス
第十八條 總會ニ於テ決議スヘキ事項概ネ左ノ如シ

- 一、會則ノ變更
- 二、役員ノ選任
- 三、經費豫算並賦課徵收方法ノ決定
- 四、經費決算ノ承認
- 五、解散
- 六、其ノ他重要ナル事項

第六章 會計

第十九條 本會ノ事業年度ハ毎年四月一日ニ始マリ翌年三月三十一日ニ終ル
第二十條 本會ノ經費ハ會費、補助金、寄附金及其他ノ收入ヲ以テ之ニ充ツ

第七章 附則

第二十一條 本會業務施行ニ關スル必要ナル細則ハ役員會ノ議決ヲ經テ會長之ヲ定ム

兵庫縣輸出組合協會役員

會長	兵庫縣經濟部長	副會長	八木 喬雄
副會長	神戸市助役		
同 會 長	神戸商工會議所副會頭		
幹事	兵庫縣商工課長		
幹事	神戸綿布製品輸出組合理事長		
幹事	神戸中南米輸出組合理事長		
	日本對米敷物輸出組合理事長		
	兵庫縣滿蒙輸出組合理事長		
	神戸絹布人造絹織物組合理事長		
	西部日本亞爾然丁組合理事長		
	神戸海陸產物組合理事長		
	日本綿屑物組合理事長		
	神戸陶磁器組合理事長		
	神戸市商工課長		
	神戸商工會議所理事		
		福本 義亮	
		西 作 市	
		末 高 興 次 郎	
		佐々木 種三郎	
		藤井 松四郎	
		黒瀬 弘志	
		丹下 良太郎	
		加藤 源次	
		宮田 爲益	
		榎並 充造	
		八木 林作	

兵庫縣輸出組合協會々員

名稱

事務所々在地

- 中郡日本馬鈴薯玉葱輸出組合 神戸市神戸區海岸通五丁目
- 神戸海陸產物輸出組合 神戸市神戸區海岸通五丁目二五
- 神戸絹人絹輸出組合 神戸市神戸區東町一六
- 日本綿屑物輸出組合 神戸市葺合區磯上通三丁目三三
- 神戸陶磁器輸出組合 神戸市神戸區東町一二六神戸貿易會館
- 神戸綿布綿製品輸出組合 同 右
- 日本對米燐寸輸出組合 神戸市神戸區海岸通神戸商工會議所內
- 日本莫大小輸出組合 神戸市神戸區東町一二六神戸貿易會館
- 日本對米敷物輸出組合 神戸市葺合區御幸通七丁目
- 兵庫縣滿蒙輸出組合 神戸市神戸區海岸通神戸商工會議所內
- 神戸麻真田輸出組合 神戸市葺合區磯邊通四ノ七神戸ビル
- 日本護謨製品輸出組合 神戸市神戸區東町一二六神戸貿易會館
- 神戸帽子輸出組合 神戸市葺合區八幡通五丁目六

- 日本タオル輸出組合
- 神戸雜貨中南米輸出組合
- 西部日本南米輸出組合
- 日本敷物輸出組合
- 神戸蘭印雜貨輸出組合
- 神戸雜貨亞弗利加近東輸出組合

- 神戸市神戸區東町一二六神戸貿易會館
- 同 右
- 神戸市神戸區東町一一六
- 神戸市葺合區御幸通七丁目
- 神戸市神戸區東町一二六神戸貿易會館
- 同 右

昭和十二年四月十日印刷
昭和十二年四月十五日發行

神戸市神戸區下山路四丁目
兵庫縣廳商工課内
兵庫縣輸出組合協會

編輯人 松野武雄

神戸市神戸區北長狹通三丁目

印刷所 啓文社安達印刷所

電話葺合二八五九番

兵庫縣廳商工課内

發行所 兵庫縣輸出組合協會

終